

平成23年第2回竹原市議会定例会会議録

平成23年6月22日開議

(平成23年6月22日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	井 上 美 津 子	出 席
4	山 村 道 信	出 席
5	大 川 弘 雄	出 席
6	道 法 知 江	出 席
7	宮 原 忠 行	出 席
8	片 山 和 昭	出 席
9	北 元 豊	出 席
10	稲 田 雅 士	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	豊 田 義 政	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	堀 川 豊 正	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	木 村 忠 志	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	柏 本 浩 明	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
水 道 課 長	前 本 憲 男	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第4 一般質問

午前10時00分 開議

副議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、高重洋介君の登壇を許します。

2番（高重洋介君） おはようございます。朝一番なので、元気に行かさせていただきます。

平成23年第2回竹原市市議会定例会一般質問をさせていただきます。快政会、高重洋介でございます。

3月11日の東日本大震災から3カ月が過ぎ、改めまして被災されました皆様方には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興ができますようお祈り申し上げます。しかし、復興には大変長い期間継続した支援が必要となります。私たちにできることは、今だけではなく長期的に被災地の方を支援していくことではないでしょうか。竹原市においても、行政が定期的に被災地の状況を発信し、市民の皆さんのさらなる意識向上に努め、継続的な被災地支援に取り組んでいくことが必要であると考えます。

さて、まず初めに竹原市の学校、公共施設の耐震化の状況についてお伺いいたします。先日、広島県は東日本大震災を受け、2007年度末としていた県立学校の校舎や体育館など計475棟の耐震化を2015年度末までに終わると発表しました。耐震化を早期に完了させることで生徒の安全を確保し、避難場所として十分活用できるようにと決定されたと聞いております。竹原市では、平成22年度に中学校2校、竹原中学校、忠海中学校と小学2校、竹原小学校、竹原西小学校、計4校の耐震工事が行われ、各小・中学校では2次診断も進み、計画的に進行しているように見えますが、市内の各幼稚園、保育所においてははまだ耐震診断もできていない建物が多くあります。市民の安全を最優先に考えるならば、学校施設、公共施設の早期の耐震化が重要と考えますが、今後の学校施設の耐震化の計画について、また幼稚園、保育所の早期の2次診断の実施をお願いするとともに、耐震化の計画についてお伺いいたします。

また、今回の大震災を受け、避難場所として指定される多くの学校や通学路の重要性も改めて痛感いたしました。そこで、各学校周辺や通学路の危険箇所、大雨による浸水なども含め、その調査、対策についてお伺いいたします。

次に、先日小学校の生徒から学校トイレについて手紙をもらいましたので、その内容の一部を紹介いたします。低学年が使うトイレを男女1個ずつ洋式トイレに変えてください。家では洋式トイレを使っている子供たちですが、小学校のトイレは大人用和式です。足が短くうまくしゃがめない子供、恐くて行けない、先生にも言えない、家に帰るまでうんちを我慢する、学校にポータブルトイレはあっても使用していません。子供が安心して行ける学校にしてください。議会でお話ししてください。お願いいたしますなど、低学年の児童が和式トイレに対応できず、うまく用を足せないという実態があり、改善してほしいという内容であります。

小林製菓が新1年生になる子供の母親を対象に、小学校入学に当たって心配していることをアンケート調査したところ、勉強についていけるか、友達づくりやいじめなどの友人関係などに次いで、学校でうんちができるかというトイレ問題を不安視する声が2割を占めています。

また、2010年の大便器出荷率は、和式2%、洋式98%と、一般家庭を初め世の中のトイレは既に洋式が主流になっているが、ほとんどの学校のトイレはまだ和式です。洋式トイレしか知らない現代っ子は和式の使い方がわからず、便器を前に戸惑う子供もいるというように、時代の流れとともに問題化し、全国各地で学校のトイレ改善に向けた取り組みがされております。さらに、約50%の子供が学校で大便を我慢しているという調査結果もあります。便意を我慢するのは健康に悪いのはもちろん、授業に集中できずに成績にも悪影響が出てきます。また、学校に行きたくなくなる理由の一つにもつながるのではないのでしょうか。しかし、単に和式トイレになれていないというだけではなく、高学年になれば冷やかされるのが嫌だからというのも大きな理由のようです。個室便所に入ることが大便を意味し、冷やかしにつながる。このことから、神奈川県茅ヶ崎市の小学校では男子トイレをすべて個室化し、小便器をなくすという大胆な施策を実施した事例もあります。暗い、怖い、汚い、臭い、壊れているという学校トイレの5Kを少しでも明るく開放的なトイレに改善していくことは、児童のトイレに対する不安を解消し、安心して行ける学校づくりに、また子供の健康づくりにもつながると考えております。

現在、市内の学校には洋式トイレを設置してある学校もあると聞いておりますが、各学校の洋式トイレの設置状況がどのようになっているのか、また今後トイレを改善していただきたいという市民の声に対し、竹原市としてはどのようにお考えかお聞かせください。

これで壇上での質問を終わらせていただきます。

副議長（北元 豊君） 順次答弁を願います。

教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 高重議員の質問に私からお答えします。

まず、学校施設の耐震化状況についてでございますが、学校施設などは子供たちが一日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時には地域住民の応急的な避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であります。学校施設などの耐震化は国、県においても急務とされており、本市でも学校などの耐震化に積極的に取り組んでいく必要があるものと考えております。

一方、本市の耐震改修促進計画につきましては、国の方針、広島県の耐震改修促進計画に基づき、その期間を平成21年度から27年度までの7年間を目標とし、大地震発生時における建築物の倒壊等から市民の生命、身体及び財産を保護するため、新耐震基準導入以前の既存建築物の耐震化を図り、建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に促進することを目的に策定されております。

学校施設につきましては、耐震診断が平成24年度で完了する予定であり、また平成22年度には4棟の校舎の耐震補強工事を終え、引き続き診断結果を踏まえ、緊急性を考慮しながら、耐震化を鋭意推進してまいりたいと考えております。また、就学前施設におきましては、平成24年度までに耐震診断を実施することとしており、今後園児の安全・安心を確保するため、診断結果を踏まえ必要な対応をしてまいりたいと考えております。

次に、各学校周辺や通学路の危険箇所の調査、その対応についてお答えいたします。

各学校では、平素から教職員が通学路を巡回するなどして危険箇所の把握に努めるとともに、児童・生徒への注意を喚起してまいりました。特に、昨今は交通安全や不審者への対応などから、地域安全マップを子供たち自身が作成することによって安全意識の向上を図っております。また、東日本大震災や広島市の河川で児童3名が亡くなったこと、事故の発生を受け、各学校に対して、自然災害や水難事故防止の観点から地域安全マップを見直すように指導したところであります。これまでも危険を認知した場合は、速やかに関係部署と連携し、対応してまいりました。今後につきましても、このたびの震災を教訓に児童・生徒がみずから災害等の危険性に気づき、行動することができる安全指導を展開し、危険予測、危険回避能力を高めるとともに、事故防止や緊急時の体制整備に努めてまいります。

次に、2点目の御質問についてでございますが、各学校の洋式トイレの設置状況についま

しては、洋式便器の設置率で見ると小学校の男子トイレが21.2%、女子トイレが12.6%、小学校全体では15.3%であり、中学校の男子トイレが25.5%、女子トイレが15.1%、中学校全体では18.5%となっております。洋式便器設置率が最も高い小学校は26.9%で、中学校では27.3%となっております。一方、洋式便器を設置していない学校は、小学校の男子トイレが4校、女子トイレが2校あり、中学校では男子、女子とも洋式便器を設置していない学校が1校あります。最近では、家庭を初め多くの施設で洋式トイレが普及しておりますので、状況に応じてふだんから使いなれた洋式トイレに改修していくことも必要ではないかと認識しております。

また、児童のトイレに対する不安から、大便を我慢したりするなどの健康上の課題につきましては、入学時にトイレ指導を行ったり、その後も継続して排便の大切さについての保健指導を行うなど、児童の健康管理に努めております。一方で、暗い、怖い、汚い、臭い、壊れていると言われている学校トイレの5Kを改善することは、楽しく安心して過ごせる学校環境づくりに当たり重要な事項でありますので、清掃の徹底や環境美化などにも取り組み、児童・生徒がより快適に過ごせる学校環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、学校施設の耐震工事について再質問させていただきます。

先ほどの御答弁の中で、学校施設などの耐震化は国、県においても急務とされており、本市でも学校などの耐震化に積極的に取り組んでいく必要があると考えておられるとのことですが、さらなる積極性が必要ではないでしょうか。近隣の市と比較しても施設の全棟数が少ないにもかかわらず、未診断の棟数が多いという現状に、本市の耐震化への取り組みのおくれを感じております。東広島市では、一昨年の平成22年4月の段階で、旧基準、昭和56年以前の学校施設が85棟ありました。そのうち未診断の施設は1棟のみとなっております。本市においては平成23年4月現在で、旧基準の施設22棟のうち6棟が未診断、保育所を含めますとさらに未診断の棟数がふえてまいります。

本市では平成21年度の耐震改修促進計画開始以前の平成17年度から既に2次診断が開始されておりますが、それから5年ほど経過しているにもかかわらず、いまだ未診断の棟数が多いことについて疑問に思っております。本市としてはどうお考えでしょうか。お

尋ねいたします。

副議長（北元 豊君） 順次答弁をお願いします。

教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 学校施設の耐震化の取り組みについてということでございますけども、学校施設の耐震化の重要性ということにつきましては、子供たちの安全を守るという観点からも、また災害時には避難場所になるということからも学校施設の耐震化は急務であるというふうに考えております。これまでの学校施設の耐震化の取り組みにつきましては、昨年度までで校舎4棟の耐震改修工事を行っております。また、耐震診断につきましては、小学校施設の耐震診断が終了しております。今年度、忠海中学校、竹原中学校、賀茂川中学校の3校で、計4棟の建物の耐震診断を現在実施をしております。これで小・中学校の耐震診断は完了ということになります。今後の計画といたしましては、来年度幼稚園2棟の耐震診断を実施する予定としております。今年度実施しております耐震診断と並行しまして、昨年度までの耐震診断結果を踏まえ、学校施設の耐震改修計画をつくるということにいたしておりますので、今後緊急性などを考慮しながら、計画的に学校施設の耐震化を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） 今調査中のともあわせまして、調査が終わってからではなく並行して計画も行っていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

また、平成20年度に、私当時小学校のPTA会長をしていた関係で竹原市立の学校施設の耐震状況を調べたところ、学校施設全棟数42棟のうち耐震性ありの施設が21棟、耐震補強の必要な施設が21棟で50%でした。その耐震補強の必要な施設すべてが昭和56年以前に建てられた旧基準のもので、当時旧基準の建物は22棟あり、うち1棟のみ耐震性ありの診断でした。平成23年4月現在では、学校施設42棟のうち耐震性ありの施設が27棟と、平成20年当時と比べ6棟増加しております。耐震補強の必要な施設は15棟に減少しています。この6棟のうち4棟は昨年耐震補強工事が行われた4校ですが、残りの2棟は第2次診断の基準値 $I_s 0.7$ 、 q 値 1.0 を上回った忠海中学校会議室棟と中通小学校教室棟ということでよろしいでしょうか。また、現在旧基準の建物のうち耐震基準を上回る施設は、先ほどの2棟を含め竹原西小学校管理棟の3棟でよろしいでしょうか。お教えてください。

副議長（北元 豊君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 各学校の耐震状況でございますけども、先ほど言われました診断によりまして、56年以前に建てられた建物のうち耐震診断によりまして、I s 値0.7以上が判明いたしましたものは、先ほど言われました中通小学校の教室棟、竹原西小学校の管理棟、忠海中学校の会議室棟の3棟でございます。

以上です。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） それでは、反対に耐震工事の早急に必要とされる数値I s 値0.3未満、q 値0.5未満の施設が2棟あります。この2棟の施設は早急に耐震工事を行っていただき、順次耐震計画を進めていただきたいと思いますと思っております。そしてまた、旧基準の建物のうち、基準値を上回る先ほどの3棟の施設においても、既に築35年から42年と老朽化が進んでおります。本当に大丈夫なのかと関係者に不安が残ることと推測されますが、どうお考えでしょうか。また、早急に必要とされる2棟の件とあわせてお伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 耐震診断によりまして、I s 値が低い建物の対応ということでございますけども、昨年度7棟耐震診断を行っておりますけども、2棟ほどI s 値0.3未満の建物が判明いたしました。まあこういったI s 値の低い建物につきましては、優先的に耐震化に取り組んできたいというふうに思っております。また、耐震化以外の老朽化施設の改修でございますけども、小規模な修繕につきましては随時行っておりますけども、一応耐震工事を優先して行っているということでございますが、老朽化施設についてでも緊急性に応じてそういった改善を行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） 先ほどの基準を上回る3棟の建物についてもう一度お伺いします。既に学校のほうには説明のほうはされておられますか。お願いします。

副議長（北元 豊君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 耐震、I s 値0.7以上の学校についての説明は、ちょっとまだ現在しているところとしていないところがございますので、今後至急に

説明をしたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） 基準を上回っているということは大変いいことではあるとは思いますが、関係者としては建物も古く不安も残ると思います。しっかりとした説明責任をしてあげてください。お願いいたします。

続きまして、就学前施設について伺います。

現在耐震診断の状況は平成22年実施中の施設が4棟、未診断の施設が7棟といまだに診断結果が出ていないという状況でございます。このたびの震災を見ましても、いつ地震が起きるか予測不能なわけです。就学前施設におきましても、幼い園児の安全・安心を確保するため、まず早急に耐震診断を行うことが必要であると考えます。また、市長の言葉の中で、よく地域のきずなという言葉がございます。私もこのたびの震災を受け、改めて地域のきずなの大切さを考えさせられました。特に、同じ地域の小学校と隣接する就学前施設においては、地域の人に見守られて育てられている中、皆が地域のきずなの深さを感じており、卒園後も多くの園児が隣接する小学校に入学し、また地域の方々による登下校の見守りなどのおかげで、安心・安全に学校生活が送れることと思っております。入学する園児や保護者にとっても横のつながりが既にできており、新しい環境にも不安なく入っていけるのではないのでしょうか。

さて、前置きが長くなりましたが、現在国が進める幼稚園と保育所を統合する幼・保一体化、こども園は完全統合先送り、幼稚園、保育所は当面存続と聞いておりますが、本市においてこども園についてどのようなお考えがあるかお尋ねします。また、このことが就学前施設の耐震診断、耐震工事に影響があるか否かお尋ねいたします。

副議長（北元 豊君） 子ども福祉室長、答弁。

子ども福祉室長（井上光由君） 2点の御質問がございました。

まず、1点目こども園、幼・保一体化についての竹原市の考え方についてですが、幼・保一体化につきましては、現在国におきまして子ども・子育て新システム検討会議において検討し、法案を国会に上程し、平成25年度からの施行を目標に協議が進められているところでございます。本市において幼・保一体化を進めるかどうかにつきましては未定であり、国の法案等の動向を注視していきたいというふうに考えております。

また、そのことによって耐震診断等がおくれているのではないかという御質問でござい

ますが、保育所の耐震診断等の状況についてを説明させていただきます。本市の耐震改修計画につきましては、公共施設の特定建築物について、80%を平成27年度に達成する目標を立てているところでございます。保育所の対象施設棟数につきましては、公設民営の1施設を含む7施設の保育所のうち2施設につきましては、昭和57年以降の建築年で新耐震基準の建築になります。5施設の保育所が旧耐震基準になるもので、棟数では園舎5棟、遊戯室が4棟の9棟になります。耐震診断の実施状況につきましては、耐震改修促進法により特定建築物に位置づけられている保育所3施設のうち平成22年度において2施設4棟、2園舎と2遊戯室になります。その耐震診断を実施しているところでございます。特定建築物とは、保育所施設におきましては500平米以上の面積で2階建て以上の施設になります。耐震診断の診断内容につきましては、大規模地震に対し倒壊の危険性が高いと考えられますI s値0.3未満の建物が1棟、倒壊の危険性があるとされるI s値0.3以上0.7以下の建物が3棟になります。

耐震診断の今後の予定につきましては、耐震改修促進法により特定建築物に位置づけられております保育所3施設のうち2施設4棟が22年度に診断を実施、今年度におきまして残りの1施設を実施します。来年度に特定建築物には位置づけられていない2施設につきまして耐震診断を実施する予定にしております。平成24年度内に旧耐震基準の5施設の診断を終了させたいというふうに考えております。

それと、耐震改修工事の方向性についてですが、今後におきまして耐震診断の結果や少子化、建物の老朽化によります保育所の規模や配置についての検討の結果を受けて、できるだけ早い時期におきまして総合的に判断していきたいというふうに考えております。

以上になります。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） 実は、この3月に地元の保育所の卒園式のほうに行ってまいりました。私もその保育所を卒園しておりまして40年ぶりぐらいに行ったんですが、当時と変わらず、とても古くなり危険な状態だなと感じましたので、できるだけ早くに調査してまた工事のほうもよろしく願いいたします。そういうわけで、早急に耐震診断を行い、より地域密着で安心して通える就学前施設に、今後も今ある施設を継続していただき、園児の安全を第一に考えていただきたいと思いますので、迅速な耐震化の取り組みをよろしく願いいたします。

次に、各学校周辺や通学路の危険箇所の調査、対策についてお伺いいたします。

近年、異常気象による集中豪雨で土砂災害や河川のはんらんなどが全国各地で起こり、心配されておられます。特に、昨年7月の庄原市の土砂災害は皆さんの記憶にも鮮明に残っていると思います。広島県のホームページによりますと、竹原市の土砂災害警戒区域の指定箇所は369カ所あり、これは三原市の158カ所に比べると倍以上です。また、東広島市405カ所、三次市324カ所と並び大変危険箇所が多いことがわかります。竹原市では毎年大雨による河川の増水、はんらんが各地域であり、多くの通学路や路地では、どこまでが道路でどこからが河川かわからなくなるところも多く、登下校の子供だけではなく、避難する御年配の方にも大変危険であり、早急な対策が必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか。また、その他の通学路でも石崖が崩れたり、倒壊のおそれのある建物など、危険箇所の把握は地元の方や自治体だけではなく行政もできているのかお伺いいたします。

といいますのも、私前々から気になっていたことがありまして、市立体育館、竹原高校横の、あそこは小学生、中学生、また高校生の通学路となっております。建物を壊す壊さないは今聞いているわけではないんですが、今あそこの通学路のところが鋼管を立てて、ビニールシートで内側に入れないようにとなっております。しかし、もう半年ぐらい前からですかね、シートが破けた状態で風にあおられたり、めくれている状態、これから台風のシーズンとなります。最近では近くに住宅もふえ、またアパートの棟数もかなりふえております。小さな子供たちもたくさんいます。その辺に対して竹原市のほうではどうお考えかお尋ねします。

副議長（北元 豊君） 学校教育課長、答弁。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 失礼いたします。

子供たちの通学路の安全についての御質問でございます。平素から教職員が巡回しまして、子供たちの通学路の安全については注意を払っておるところでございますが、何よりも一番学校に情報が届きますのは、地域の皆様方からの通報といったものが多うございます。こうしたものを本当に大切にしながら、迅速に関係課と対応していきたいというふうを考えております。また、こうしたことが子供たちが事前にそういった危険箇所について理解して、そしてみずからそれを避けて判断して行動できるような教育に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

副議長（北元 豊君） 旧市立体育館についてお願ひします。

文化生涯学習室長、答弁。

文化生涯学習室長（西口広崇君） 失礼します。

旧市立体育館の外壁の件でございますが、対応がおくれてしまつてまことに申しわけないと思っております。ビニールシートが破れたところとか、全然ないところとかという部分がありますので、早急に修理をする方向で今進めております。安全性を確保するために早急に改修したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） 市立体育館のことでもう少しお伺いしたいんですけど、ビニールシートの破いたような形跡も見られます。やはり子供たちが通学路で通るのにいたずらでやるんだとは思いますが、ビニールシートではなく何かほかのかたいものとか、そういった対策ですよ、を考えていただければと思っております。また、余談になりますが、市民のほうからはあの建物を解体してもらいたいという声もあります。厳しいお声なんですが、竹原市の倉庫に使つとるから解体できないんじゃないかという市民の声もありますので、その辺も誤解のないようにしていただきまして、安全を守っていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、答弁書の中に平素から教職員が通学路を巡回するなどとして、危険箇所の把握に努めるとともに、児童・生徒への注意を喚起してまいりましたとあります。やはり、地元のことは地元の方が一番よく御存じであります。各小学校には登下校の見守りをしてくださる経験豊富な地域の方がたくさんおられます。その方々に指導を受け、教職員みずから危険箇所の確認を行い、また大きな災害を想定して常に安全な避難場所への確認をしておくことが重要だと思っております。

宮城県石巻市の大川小学校の大変不幸な出来事で私も大変心を痛めております。余り引き合いに出すべきではないかもしれませんが、同じ石巻市の保育所ではもともと決められていた避難場所では危ないと判断いたしまして、保育所より2キロ離れた高台に独自に避難場所を設定いたしまして、また避難場所までの経路を、国道では渋滞が予想されるため路地や裏道を通り、国道を横切りできるだけ国道を避ける避難経路を作成し、職員全員が把握していたため、震災直後に迅速に職員の車に園児を詰め込め、50名の園児、職員全員がけがもなく避難できた事例がございます。ぜひ、この事例を教訓に本市でも確実な避難経路を再調査していただきたいと思っております。

最後の質問に移ります。

学校の洋式トイレの設置状況についてお伺いいたしましたが、出された数字がパーセン

ページで大変わかりにくいので、できれば各学校の施設数、また設置のない学校名がわかれば教えていただきたいと思います。お願いいたします。

副議長（北元 豊君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 洋式便器の設置状況でございますけども、まず小学校で男子用洋式が合計で21カ所、和式が78カ所、女子用で洋式が27カ所、和式が187カ所、中学校でいきますと洋式が男子用が13カ所、和式が38カ所、女子用が洋式が16カ所、和式が90カ所、合計でいきますと男子用の洋式が34カ所、和式が116カ所、女子用が洋式43カ所、和式が277カ所でございます。答弁書にもありましたように、男子用で洋式がないところが4カ所ございます。女子用、男子用、全く洋式がないところが小学校2校、中学校1校ございます。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） 差し支えなければいいんですけど、学校名がもしわかれば教えていただきたいんですが。

副議長（北元 豊君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 洋式トイレがない学校でございますけども、男子用、女子用ともない学校が忠海西小学校、東野小学校、吉名中学校、男子用だけ洋式がない学校が荘野小学校、仁賀小学校でございます。

以上です。

副議長（北元 豊君） 2番。

2番（高重洋介君） ただいまのお答えのように、現在市内の多くの学校で洋式トイレの設置があるようですが、いまだ設置のない学校もありますので、設置のない学校については早急に設置をお願いいたします。また、不公平感のないように改善していただきたいと思っております。手紙を書いた児童の切なる思いを察していただき、できれば耐震工事とあわせて全学校に洋式トイレの設置をお願いいたします。

少し早いんですが、最後にこのたびの地震、津波、そして原発事故、すべてに想定外という言葉が使われております。何でもかんでも想定外です。想定外であれば多くの人の生命や財産が奪われてもよいのでしょうか。竹原で想定外が起こることは絶対にあってはなりません。そのためには、耐震工事が必要です。万が一想定外の事態が起こることになれば、これからの竹原を担う多くの子供たちの未来を初めたくさんの命が奪われます。そう

いった事態を起こさないためにも、財政窮乏の折ではございますが、早急な対応を強くお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

副議長（北元 豊君） 以上をもって高重洋介君の一般質問を終結いたします。

午後1時まで休憩します。

午前10時43分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番、山村道信君の登壇を許します。

4番（山村道信君） 先ほど議長より登壇の許可をいただきましたので、これより私の一般質問をさせていただきたいと思っております。私、海援隊の山村道信です、よろしくお願いたします。

さて、先般去る3月に定例議会がございまして、それからの引き継ぎというんですか、それも踏まえて今回一般質問に臨みたいなど、こう考えております。

まず、海の駅の活用に対する具体的な計画の進行状況について。

去る3月定例議会におきまして、竹原の海の駅の活用に対する一連の一般質問をさせていただきました。その中で、その取り組みに対する前向きな意思があるということのほうがい知ることができました。さて、そこで紹介された「たけはら 海の道プロジェクトチーム」、そして、「にぎわいと潤いのある港づくり」等の組織が新年度、期が変わり、どのような動きをされているのか。そして、今後どういった計画で進行されていくのか、具体的活動計画を御提示いただきたいと思います。

2件目、竹原駅のバリアフリーについてです。表題として竹原駅のバリアフリー、市の単独事業として取り組めないのか。

平成18年に施行された移動等円滑化の促進に関する基本方針、要するにバリアフリー法が改正され、本年3月31日に告示されました。一文を紹介してみますと、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上である鉄道駅及び軌道停留場（以下「鉄軌道駅」という。）については平成32年度までに原則としてすべてについてエレベーターまたはスロープを設置することを初めとした段差の解消、ホームドア、可動式ホームさく、点状ブロック、その他の視覚障害者の転落を防止するための設備の整備、視覚障害者誘導用ブ

ロックの整備、便所がある場合については障害者対応型便所の設置等の移動等円滑化を実施すると。この場合、地域の要請及び支援のもと、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ、可能な限りの整備を行うこととする。

また、これ以外の鉄軌道駅についても、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえ、移動等円滑化を可能な限り実施するとございます。

さて、1日当たりの平均の利用者数、竹原駅の平均の利用者数2,300名前後と、こういった場合、この現時点においてまさにこれ以外の鉄軌道駅ということになりますが、この法からいくと、まず3,000人を上回る駅が優先され、その後の整備になりかねない。また、平成32年までと先は長く、あと9年後となると今の市の人口減少から見ても、今後2,300名を切るがあっても、3,000名を上回る利用客は望めないでしょう。

竹原市における竹原駅バリアフリー化の動きはさかのぼって平成11年に、はやもう12年という年月が過ぎようとしております。ことしも市民団体が1万名をも上回る署名を集め、市に要請されようとしております。今までは国やJRの補助を期待していたようですが、ここで考え方を改め、竹原市の全額負担で賄うことはできないのでしょうか。竹原駅構内の渡り橋に隣接したエレベーター2基及び周辺整備を寄贈するという事です。もちろん、多額な経費を要し、JRとの協議や調整も必要でしょうが、竹原市の優しいまちづくりにつながる重要な事業ではないのでしょうか。単年度が無理なら、次年度継続事業とされてもよいかと思われまます。企業の場合、費用対効果を算定しますが、効果が得られなくともやらなくてはいけないのが福祉事業であり、行政事業だと思います。今、市民が欲する事業を優先し、進めることが市政の重要課題かと思うのですが、いかがなものでしょうか。御見解をお聞かせください。

そして、3番目です。地域情報通信基盤整備、この事業の先行きについてです。

もとよりこの事業、一般市民に防災情報や市民情報をモニターを通じていち早く伝達することを目的としています。かつ、高速ブロードバンドの普及を含め情報システムの整備といった意味合いもございます。しかし、現状を眺めるに先行きを案じざるを得ません。5月末現在加入者数3,000件、普及率1,500件余りと聞いております。現時点での市民総世帯数の23%が加入し、12%の普及にとどまっています。ちなみに、損益分岐点4,000件と聞かされております。また、工事も進行中で、特に難視聴エリアの工

事がおくれぎみとも伺っています。また、主幹から自宅引き込みまでの工事料は加入者持ちで、施工業者によって工事費がかなり違うということも伺いました。そして、今現在の視聴者からは、同じ番組が繰り返されておもしろくないと不評の声です。実際、良視聴エリアでは今の現状では出費してまでも入る必要はないし、必要不可欠の品物ではないのです。4月以降、通常料金が適合され高くなる一方で、難視聴エリアの工事のおくれということになると、今後よほどのメリットでもない限り加入者は伸び悩むと思われませんが、いかがなものでしょうか。

11億2,000万円という総契約金額を22年度の総世帯数1万2,957世帯で単純に割った場合、1世帯当たり8万6,452円を税負担したこととなります。この大きな投資額の事業からすれば、せめて総世帯数の8割の普及を見ないと、事業目的を達成したことにはならないんじゃないかと思いますが、いかがなものでしょうか。

防災情報、市民情報伝達のみを考えた場合、むしろFM局を立ち上げ、竹原FM放送を開局し、電波を飛ばしたほうが低コストで、しかも陸上、海上問わず移動中でも、また停電時でも電池があれば視聴できるメリット、費用対効果を考えた上においても現実味があると思われまふ。いかがなものでしょうか。

最後に、市職員の人材育成についてお尋ねします。

竹原市では、平成23年職員の人事異動がございました。我々一般企業においても、またどんな組織においても、職務を機能させるための人事は非常に難しいものがございませう。このたびもいろいろと苦慮されたことと察し、敬服いたしてございませう。我々企業でも、新入社員を育てることに關しては非常に気を使いますし、コストもかかります。まず、石の上にも3年という言葉があるように、少なくとも3年間はその部署で定従させませう。せめて、3年から4年は定従させないと、業務を覚えることすらできないし、一方では適性能力の見きわめもできません。適材適所という言葉もございませうが、もちろん採用時からの見きわめも必要かと思ひませう。ましてや、職人やスペシャリストを育てるとなると10年はかかります。必要な資格を取得させ、さらにその上の資格取得と余念がないのが現状です。そして、技量を身につけたら役が与えられ、今度は新人の育成に切磋琢磨するものです。確かに、長く同一部署にいますと、ほかの仕事が見えなくなるという欠点もございませうが、部署間でのコミュニケーションをしっかりすれば幾分解消されるでしょう。また、役所の場合、業者との癒着問題の危険性もはらんでいませうが、それはしっかりとした管理の目が行き届けば防げることと思ひませう。とにかく、活力ある組織とは、一人

一人が機能し、職務を円滑に遂行していくことができる組織であり、一人一人実務経験を積むことが組織を活性化させる上において必須だと思います。その道に精通した人材を育て確保することは、組織の大きな力となるわけです。もちろん、コンサル依頼もゼロにはならないまでも、抑えることが可能でしょう。その分、職員給与に還元することも意識向上につながるものと思われまます。

そこで、お尋ねいたします。

その部署におけるスペシャリストを育成することに対して、どのようにお考えでしょうか。御見解をお聞かせください。

以上4件、壇上での質問とかえさせていただきます。後は議席にて再度質問させていただきます。ありがとうございました。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 山村議員の質問にお答えをいたします。3点目及び4点目につきましては、副市長がお答えをいたします。

湯崎広島県知事が掲げた「瀬戸内 海の道構想」は、瀬戸内海に点在する地域資源を相互に連携させるとともに、エリア全体の魅力アップと観光産業を初めとする地域産業の活性化に取り組むことによって、国内外からの誘客促進を図ることをねらいとした構想であります。本市におきましては、目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、瀬戸内海を初めとした自然や歴史文化など、いわゆる本市の底力を発揮し、交流人口の拡大や地域の活性化に向けた取り組みを推進しているところであり、「瀬戸内 海の道構想」は本市の住みよさ実感に向けた取り組みと方向性を同じくするものであることから、庁内における検討組織として「たけはら 海の道プロジェクトチーム」を設置して、県の構想に呼応した本市の振興施策等について検討を行うとともに、県の構想や関連事業に本市を含む施策が取り入れられるよう取り組んできたところであります。

広島県においては、本年5月に「瀬戸内 海の道構想」の取りまとめを発表し、今後市町や近隣県との連携のもと広域的な取り組みを推進し、意見交換を進める中で、構想を進化させるとの趣旨で副題を中間報告とされたところであります。この中間報告を受け、庁内でも市としての取り組みについて検討しているところであり、県の各種事業に竹原市が含まれるよう働きかけるため、県が実施する関連事業の把握に努めるとともに、市として

も道の駅たけはらやアニメ「たまゆら」など、新たな観光資源を積極的に広報、宣伝しながら、既存の観光資源のブラッシュアップを図り、例えばサイクリングの拠点整備やインバウンド観光客の受け入れ態勢の充実など、県の構想に呼応した市としての取り組みを実施してまいりたいと考えております。

次に、港づくりに関しましては、竹原港の拠点性の一端を担っていました中四国フェリー航路は、平成21年4月末をもって廃止となったため、既存施設の有効活用を図る観点から、フェリー事務所を含めた跡地の利活用方策の検討を行うことといたしました。港湾の有効活用につきましては、本市の総合計画に基づき、市民が港や海と親しむため港を生かしたにぎわいと潤いのある交流拠点の形成を図るとともに、社会経済情勢の変化を踏まえ、瀬戸内海などの自然や本市の特性を生かし、広域的な連携を通じて交流人口の拡大に向けた取り組みを進めるために、竹原港活用検討ワークショップを開催し、広く市民の皆様から御意見をいただいたところであります。本年度は竹原港活用検討調査事業として、昨年度の課題を整備するとともに、具体化するための検証を行い、フェリー事務所を含めた跡地の利活用の基本構想を策定することとしております。

次に、2点目の御質問についてであります。少子・高齢化が急速に進む中、すべての市民が安全で自由に行動し社会参加できるよう、公共施設や交通など高齢者や障害者の方々が利用しやすい環境整備に努める必要があるものと考えております。

国においては、平成18年12月、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法が施行され、公共交通機関、建築物、公共施設などの一体的、総合的なバリアフリー化を推進することとされたところであり、移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、1日当たりの平均的な乗降客数が5,000人以上の鉄道駅などへのエレベーター設置などのバリアフリー化を優先的に進めることとされ、鉄道事業者、国及び地方公共団体がそれぞれ3分の1ずつ負担する補助制度が設けられたところであります。平成23年度からこの移動等円滑化の促進に関する基本方針の見直しにより、1日当たりの平均的な乗降客数3,000人以上の鉄道駅等について、平成32年度までに原則としてバリアフリー化を実施すべきこと、さらにその他の鉄道駅等についても、地域の実情や高齢者の利用実態などにかんがみバリアフリー化を可能な限り実施することとされ、その場合における国の3分の1以内の補助制度は継続されたところであります。この改正も踏まえ、この補助制度の対象事業者であり、実施主体である西日本旅客鉄道株式会社とも協議を行っているところでありますが、同社においては、まずはこれまで

進めてきた1日当たりの乗降客数が5,000人以上の駅のバリアフリー化を優先的に進め、次に1日当たりの乗降客数が3,000人以上の駅のバリアフリー化を進める方針としている中、平成21年度におけるJR竹原駅の1日当たりの乗降客は約2,300人となっております。

こうした厳しい状況の中ではありますが、本市の総合計画に掲げる、高齢者や障害者の方々を初め、すべての市民が安全で自由に行動し社会参加できる、人に優しいまちづくりを推進する観点から、JR竹原駅のバリアフリー化に向け取り組んできており、利用促進を図る有志の取り組みなどの市民ニーズを踏まえながらも、厳しい財政状況を勘案しつつ事業の適切な選択と集中を図る中で、国の補助制度の活用を前提として、今後も市民の皆様や関係自治体と連携をし、実現が図られるよう実施主体である西日本旅客鉄道株式会社や国などに対して、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上、私の答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） それでは、私のほうから3点目、4点目につきまして御答弁を申し上げます。

まず3点目、地域情報通信基盤整備事業についての御質問であります。本市の情報通信基盤につきましては、市内全域への光ファイバーの整備がなされていないこと、また平成23年7月の地上デジタルテレビ放送への完全移行を控え、その受信環境を確保する対策が喫緊の課題となっていたことから、国の財政支援措置を活用し、超高速情報通信基盤の整備を行うこととしたものであります。本事業は平成23年3月に基盤整備が完了し、株式会社たけはらケーブルネットワークがこの基盤を活用する公設民営方式により4月に開局、サービスを開始したところであります。議員お尋ねのように、この事業は加入者の確保が事業運営のかなめとなるものであることから、本市としては今後におきましても損益分岐点に達するまで加入促進活動に対し、積極的な支援に努めたいと考えており、サービスの安定供給につながるよう取り組んでまいります。

なお、本市の加入促進の今年度の取り組みとして、テレビ共聴施設組合がケーブルテレビへ加入する場合、共聴施設の撤去費の一部を助成する制度を創設し、現在取り組みを行っているところであります。平成23年度における関連する工事に関しましては、早期にサービス提供が図られるよう鋭意取り組んでいるところであり、またケーブルテレビの自主放送による番組内容につきましては、現在地域の身近な情報を中心とした番組を放映さ

れているところでありますが、竹原ケーブルネットワークでは、市内のさまざまな出来事や行事などを視聴者が撮影したものが番組で採用される取り組みであるタネットサポーターズを募集するなど、さらなる番組内容の充実に取り組んでいるところであり、また本市におきましても行政情報の積極的な発信を行うことにより、視聴者からの要望にこたえ、市民に愛され、喜んでいただけるよりよい番組づくりとなるよう今後とも運営事業者には良質なサービス提供を求めてまいりたいと考えております。

また、防災情報、市民への情報発信については、今回の基盤整備により充実を図ることができたと考える中で、近年他都市で取り組まれているコミュニティーFM放送を初め、さまざまな情報化施策について、多様なニーズへの対応など今後さらに調査研究してまいりたいと考えております。

次に、4点目の御質問についてであります。本市を取り巻く社会経済情勢は、少子・高齢、人口減少社会への移行、経済のグローバル化や、社会の成熟化、地方分権改革の進展など大きく変化しており、多様化する市民ニーズや地域の課題に的確に対応し、市民の期待するサービスをできるだけ良質な形で主体的、効率的に提供するとともに、多様な主体との協働のもとで、創意工夫を生かした施策の展開や独自の地域づくりが求められています。

このような中、市民の信託にこたえながら、さまざまな環境変化や課題に柔軟に対応しつつ、まちづくりや行政運営に取り組むためには、それを推進する組織の力が不可欠であり、その担い手である職員の力を引き出し、伸ばし、結集して生かすことが重要であると考えています。このため、本市では竹原市の職員として高い志を持ち、本格化する分権型社会を担い、時代の変化に的確に対応できる人材を育成するため、平成22年3月に竹原市人材育成基本方針を策定し、この方針に示す求められる職員像の実現に向けた人材育成や能力開発に取り組んでいるところであります。具体的な取り組みとしては、職員の能力向上のために必要な知識、技術、技能を習得することのできる研修制度を整備し、職階や経験年数、行政課題などに応じた研修を実施するほか、地方公共団体間の派遣や職員の自主的な研修への支援など、さまざまな形式、手法を取り入れ、計画的、効果的な人材育成を推進するとともに、職員一人一人のやる気を高め、職員の育成につながるような公正、公平な人事評価や適材適所による配置など、職員が仕事に対する意欲を維持向上することができるような取り組みを推進しているところであります。

今後におきましても、高度化、複雑化している事務事業や、目まぐるしく変わる時代の

変化に対応するため、職員には一定の専門性や職務経験の蓄積が求められていることから、この人材育成基本方針を効果的に推進することにより、職員個々の能力を高め、組織力の向上を図ってまいりたいと考えています。

以上、終わります。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 3月の定例議会に引き続き、やはり私としては今本当に竹原に与えられているチャンス、これをぜひ実現していただきたいという思いでいっぱいでございます。県知事が提唱される海の道プロジェクト、現在2つの組織が精査されているということはお伺いいたしました。さて、今年度方針も精査されたところでどういうふうな取り組みを今後されていくのか、時間的な経緯を含め伺わさせていただきたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 議員の御質問に御答弁いたします。

海の道に関しまして、今年度の取り組みということでございます。まず、先ほど市長からも御答弁申し上げましたように、庁内における検討組織といたしまして、「たけはら海の道プロジェクトチーム」というのを立ち上げ、その中に2つのワーキングということで海の道交流連携検討庁内ワーキングというものと、それから主に地方港湾竹原港の跡地活用について検討いたします地方港湾竹原港等跡地活用検討庁内ワーキンググループということで2つのワーキンググループに分かれて、相互に連携もしながらいろいろと検討を行っているところでございます。

まず、最初に申しました海の道の交流連携庁内ワーキンググループでございますけども、答弁にもございましたけども、まず県の各種事業、県が取り組もうとしている各種事業に竹原市が含まれていくよう、県が実施します関連事業の把握に努めてまいりたいと考えております。

また、市といたしましても道の駅たけはらでありますとか、アニメたまゆらでありますとか、新たな観光資源を積極的に広報、宣伝しながら、既存の観光資源のブラッシュアップを図っていききたいと。例えばサイクリングの拠点整備でありますとか、インバウンド観光客の受け入れ態勢の充実でありますとか、このあたりは今年度予算にも計上している、観光のほうで予算のほうにも計上しているところでありますけども、こういった取り組みを、県の構想に呼応するこうした市の取り組みとして行ってまいりたいというふうを考えております。

議長（脇本茂紀君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 失礼します。

フェリー跡地の利用活用に対するプロジェクトチームではありますが、地方港湾竹原港跡地活用検討ワーキングチームという名前で組織をしております。昨年度は3回のワークショップを開催をし、広く皆様からの御意見をいただいたところでございます。また、市民が港や海に親しむため、港を生かしたにぎわいと潤いのある交流拠点の形成を図るとともに、社会経済情勢の変化を踏まえ、瀬戸内海などの自然や市の特性を生かし、広域的な連携を通じて交流人口の拡大に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。今年度は、昨年度の課題を整理するとともに、具体化するための検証を行い、フェリー事務所を含めた跡地の利活用の基本構想を策定していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） ありがとうございます。

ただ、今そうして2つの組織が動いておられるわけですが、具体的にどういふふうな形で進行されているのかというのが、こちらのほうには伝わってこないのです。ただ単に会合を持ったというだけではなく、こういうふうな状況で我々は今現在やっていますよというふうな一つの文章的なものですね、あるいはこういうふうな計画をいつまでに進めようと思うという一つの目標ですよね。そういった本当に具体的な進行状況、もしデータがあるのであれば、また公開していただきたい。そう思っておる次第でございますが、いかがなものでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） もう少し具体的に取り組みについてと、スケジュール感を持ってという御質問でございます。まず、例えばでございますけども、サイクリングの件に関しましては、これはしまなみ海道でありますとか、安芸灘のとびしま海道、こういったところに負けないようにルート185のさざなみ海道ということで、しっかり売り出していかなければならないということで、あるいはこれらと連携しながら集客、誘客に努めていかなければならないということで、いろいろPRしておるところでございます。それから、そういった中で、県の構想の中にも瀬戸内海の道サイクリングロードというような形で、そういう本市の目指す趣旨が盛り込まれたところでございます。

市といたしましても、例えば職員有志でさざなみ海道とか、フェリーで島へ渡るコースなどサイクリングで試走して、課題を抽出するというような取り組みを行っております。また、サイクルズパスといいまして、自転車を乗せるサイクリストへの割引制度などがあるんですけども、そういったことも市として積極的にPRして、誘客に努めるというようなこともやってございます。具体には本年度予算で、観光のほうの予算でサイクリングの拠点整備でありますとか、インバウンド観光の受け入れ態勢の整備の予算をつけておりますので、これは予算についておるものでございますので、早期に執行していくとか、実施していきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 具体的にという御質問でございますが、具体的にメンバーとしては地元の自治会、また周辺地域の自治会の方、広く市民の意見を聞きながら今後進めていくんですが、広域的な活動の拠点、また市民活動の拠点という形で、市民の意見を聞きながら今後いろいろとその課題について検証し、また基本構想を議員御指摘のスピード感を持って、スケジュール感を持って進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） サイクリングということで、非常にそれにこだわられておるよううかがえるわけなんですけど、サイクリングというのはどこでもできるんですよ。道があれば、島というんですか、丘であればどこでもできるんですよ。私は前回の3月からずっと言ってますように、竹原は商圏でいえば福山と広島のちょうど谷間であって、非常にどっちへ行くかという、どっちつかずの商圏でありながら、しかし交通の面からいったら広島県のど真ん中なんです。ましてや飛行場という、国際空港という、広島空港が一番近い町なんです。そして、その町が海を持ってるわけなんです。だから、そっちの取り組み、何でこれをもう少し力を入れてやっていただけないのか。前回も言いましたように、海の駅というのがいろんなところでできてまいりました。いち早く尾道市は海の駅を利用し、もう5月初めぐらいにはオープンしています。しかし、海の駅単独ではやっていけないんですね。要するに、海の駅をリンクしなくてはいけないと。これも私3月にお話しさせていただきました。そういった海の道考えた場合、本当に竹原っていうのは広島県のど真ん中なんです。ましてや瀬戸内海のど真ん中なんです。サイクリングよりも

やはり今置かれている地の利、これをもっと生かしていただきたいと切望するわけなんです、いかがなものでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 議員御指摘の広島空港に最も近い竹原港ということでございます。この趣旨は県の海の道P Tへも県の港湾課へもしっかりと訴えておりまして、今年度に入っても県と呼応しながら瀬戸内海のクルージングということを何とか実現したいというふうに、広島空港に最も近い竹原港からのクルージングということを試験的にでも、試行的にでも実施できないかということで、県と連携しながらいろいろと検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 先ほどの県の海の道構想は、多彩な観光資源などを相互に連携させ、国内外からの誘客促進を図ることがねらいで、どちらかという和交流人口の拡大を目指すソフト面中心の構想でございますが、この構想に関する形で県の港湾部局におきましても、港に関するさまざまな施策を推進させることが見込まれるため、市としても総合計画に掲げる港を活用したにぎわいと潤いのある交流拠点の形成に向けて、県と連携しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） どうもこれ以上聞いてもちょっと前へ進まないような気がいたしますので、あとは本当にもう前向きに今のこのチャンスを生かしていただきたい。なかなか単独で竹原市が海を位置づくというのはできないんですね。しかしながら、今県がそういうふうな方針を持ってるからできるんですよ。だから、そういったところを、もう本当にお願したい。竹原市が復活する唯一の材料じゃないかと私は考えております。これに関しては答弁は結構です。

そして、次の質問に移らせていただきます。

さて、問題の竹原の駅のバリアフリーということでございますが、本当に今回私もどちらかといえば竹原市の姿勢はどうあるべきかということを追及したかったんですが、どうもやはりその前に、竹原駅はどうなってんだという声がどんどん上がってまいりまして、私は私なりに調べてみたわけでございます。実際にいろんな難問、疑問ありまして、国あるいはJRの力をかりようと思ったら、今の現状ではまず無理だということが勉強してい

るうちにわかってまいりました。しかしながら、この間も竹原駅の駅長さん、最近では駅長さんとは呼ばないんですけどね、と話したところ、やはり足の悪いお年寄りがあの高架橋、跨線橋を渡るのに私は手をかしてるんですよと。お年寄りから言われるんですよと。はようこれエレベーターつけてくださいやと。おばあちゃんねえ、国鉄にもお金がないんですよ。そういう言葉が返ってくるんですね。

だけでも、やはりここで、先ほども私言いましたように、JR竹原駅利用推進市民の会というものがございまして、今、先ほどの質問では1万名という署名というふうに言わせていただきましたけども、議会が始まる前にもう2万名集まりましたということをお聞きされました。山村さん、2万名もの署名もらったから、皆さんにこの場をかりて何とか進めるように言ってくれ。私は大きな荷物を背負ったわけでございます。しかしながら、そういうことで、竹原の総世帯数をはるかに上回る数の署名ですよ。もちろん、これには竹原市以外の竹原呉線を利用する人たちの声も入っております。具体的な資料は恐らくこの会からまた出されるとは思いますけども、さてその中で2,300名という今現在の利用率、これを分析してみますと、毎日の利用客数なんですね。たかが2,300といいますが、片方で今の道の駅の利用客数、平均で1日当たり925名なんです。それに対して、今期も3,000万円近い予算を組まれてます。あるいは、あれをつくるときに十数億円という、もちろんこれは国からの補助もありましたけども、市単独では数億円の予算は出してあるはずなんです。これが望まれているかどうかということですね。受け入れられているかどうかということですね。

そしてもう一つ、今回の情報化の例の地域情報通信基盤整備事業、これに関してもやはり十数億円の契約金が出されている。もちろん、これも国からの補助があつて、しかしながら一般会計からは数億円の予算がおりにるはずなんです。確かに私はこの情報基盤整備に関しては必要だと思います。

しかしながら、今何を竹原市民が欲しているか。これを考えていった場合、2万名からの署名を集める、これは例えばダブってて、精査されてダブったものを削除したとしても、恐らく今の有権者数を大いに超える数値じゃないかと。この現状の中で、私は恐らくどの議員さんも反対することはないと思います。JR西日本に対して、私は竹原市の予算でもって、今の跨線橋をバリアフリー化する、何とかさせてくれということをお願いしたいんじゃないかと思ひます。

もう一つ、今の跨線橋、先ほどから学校の耐震化、耐震化と言ってますけども、今の現

状の跨線橋は耐震化届いてないんですね。耐震、非常に弱い建物なんです。しかしながら、耐震化促進法による、どういうんですか、その他不特定多数の利用する場所というふうになるんでしょうか。それに当てはまるかどうかというのはまた難しいんですけども、あれだけの人が利用する跨線橋が実際耐震化においては問題になってるという現状もございます。その中には、もちろん電車通学してる学生もいるんです。中学生、高校生いるんです。もちろん、学校の耐震化も必要ですが、ああいった跨線橋の耐震化ということも我々は投げかけていかなくちゃいけない。それにあわせて、今回のバリアフリー、一緒に同時進行でJ Rに働きかけていくべきじゃないかな、こういうふうに思います。いかがなものでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） J R竹原駅のバリアフリー化について積極的に働きかけていくべきと、耐震化問題も含めてという御質問でございます。市長の御答弁にもございましたように、本市の総合計画に、高齢者や障害者の方々を初めすべての市民が安全で自由に行動し、社会参加できる人に優しいまちづくりの推進というふうにございます。その観点から、J R竹原駅のバリアフリー化に向けて積極的に実施主体であるJ R西日本に働きかけを行っております。ただ、厳しい財政状況等も勘案しつつ、国の補助制度の活用、これを前提として何とか実現できないかということで、働きかけを行っているところでございます。跨線橋が耐震化をクリアしているかどうかについては、済いません、J Rのほうの施設でございまして、市として耐震化をクリアしているかどうかという耐震基準の部分を市としては明確には把握しておりません、済みません。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） この耐震化をクリアしてないというのは、実は駅長さんから聞いたことです。結局、そういったところを総合的に考えて、もう当てにせず、国からの補助だ何だかんだということ当てにせず、まず優秀な財政課長もおられるんですから、小坂市長がよしやるぞと御決断していただければ、あとの予算に関してはいろんなところから精査して引っ張ってくるということも考えられるんじゃないかなと思います。御決断いただきたい。いかがなものでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 本件については、現在の竹原市のいろんな社会状況、とりわけ高

齢化が急速に進展をしております。また、障害者を含めた弱者対策というようなことで、いろんなさまざまなバリアフリー事業をハード、ソフト両面にわたって今事業展開をしているところでございます。そういった中で、竹原駅のバリアフリー化につきましては、市民の皆さんの強い御要望、ニーズ、こういったものも十分我々は認識をいたしております。そして、この事業の実施に向けて一つには国の制度、あるいは実施主体であるJRのやる気というものも我々が実際JRに行きまして、いろんな強い要望も今いたしております。そして、片一方では山村議員は単独費ですべてというようなことでございますが、残念ながらこれは大変大きな事業費が必要であります。できるだけいろんな、国の補助金を含めた特定財源を持って、この事業をやっていきたいということも、これからも考えていきたいと。そして、この事業化に向けては竹原市の姿勢として何とか実現できるように、一刻も早く整備できるように、今関係者のほうへ強い要望も含めて積極的に前へ進めておるといように認識をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） よろしく申し上げます。年が今現時点では言えないのが現状かなと思っております。ただ、本当にこの件、もうそれだけの市民が待ち望んでいるわけですから、前向きに考えていただきたい、こう思います。

さて、次の質問に移らせていただきます。

さて、地域情報基盤整備事業ということで、今後先行きということで、先ほど私は一般質問させていただきました。実は、これ一般質問したらあるところからもう一枚の答弁が返ってきたんです。これは、非常におまえ何を聞こうとしてるんだと、すごい批判のある答弁をいただきました。私は、その答弁を読もうかと思ったんですがこれはちょっと伏せといて、その答弁に対する私が答弁したことをちょっとここで御紹介します。もとより、実際私がこの質問書を投げかけたときに比べて、現況は大分変わっているようです。

心に響く答弁ありがとうございます。ケーブルテレビの利便性と必要性は理解しているつもりでございます。私が知らないのは今の状況下で必要がないからなんです。要するにケーブルテレビになぜおまえ入ってねえんだという質問があったんですね。私が入らないのは、今の状況下では必要がないからです。情報はさまざまな形で入っていますし、得ることができる。決して、今現時点頑張っておられるそういったケーブルテレビの職員を非難しようとは思いません。むしろ、日夜の御努力に敬服いたしております。しかしながら、加入の方法、工事業者の選定等に疑問を呈しています。巨額の予算の中、先般も36

9万6,000円の追加金が専決処分されました。工事金額の割合からすれば、極めて小さな額です。本来その程度リスクを見込んだ見積もり査定をするのが当たり前だと思います。また、私に入ってくるのは、一般市民からの声なんです。難視聴エリアでの工事の付近においては、6月末を目標に徹夜作業で頑張っておられるように聞いております。無災害で完了されることをお祈りいたしております。タネット放送内容においては、今後の加入者をふやせる内容であるか否かを左右する大きな問題です。確かに、一般質問としては愚問にとられるかもしれませんが、市民からの疑問を代弁するものであり、議会での理事者側の答弁を一般市民に知らしめる上においても必要と判断いたしました。以上、私のおろかな一般質問に対する理由ですというふうに、メールで返しました。

要は、一生懸命やっておられるんですよ、本当に。どういうんですか、もう体を壊してまでも今の職員の皆さん頑張っておられる。それは本当に理解できます。要は、4,000という一つの損益分岐点、これ達成するまで何とか市も力を入れていきたいという気持ちもわかるんですが、私はそうじゃなくって、やはり昨日も同僚議員が聞かれました中で、安心生活支援システム、これを構築しようと思ったら、やっぱり全世帯の8割の加入を見ないとできないと思うんです。要するに、損益分岐点を達成してからもうおしまいだというんじゃなくて、それから先はその事業所、要するにタネットの本来の事業じゃないかと思うんです。そして、我々、理事者側としては、8割を目標に何とか頑張ってくれということをごんごんけつたたいいかんといかんと思うんです。ただ、だれだって損益分岐点越してしまったら、そりゃもうそれでめし食っていけるんですから。でも、それじゃあこれをやった意味がない。やはり8割という大きな目標を、市としてはそこに事業所に与え、ましてやその事業所の長たる人は優秀な、竹原でもトップの優秀な人たちが役になっておられるわけですから本領を発揮していただきたい。そういうふうに思っておるわけですが、いかがなものでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長、答弁。

情報化推進室長（平田康宏君） 失礼いたします。

今回の情報通信基盤整備事業についてでございますが、今回の事業につきましては、市内全域への光ファイバーの整備、テレビの受信環境の確保という課題の解消とともに、ケーブルテレビ等を活用いたしました地域の活性化につなげるという大きな目標がございます。議員お話がありましたように、これまでは情報につきましては、主には紙面情報、紙による情報だけということもございましたが、映像を生かし、効果的に興味、関心を引き

つけるということが必要であろうと思います。現在、4月に開局いたしまして、映像あるいは文字放送を配信しております。損益分岐点4,000件の話がございましたが、当然本市としまして、加入件数4,000件を最終目標としているわけではございません、一人でも多くの方に加入いただきまして、議員おっしゃられておる、当然80%、90%という話もございますが、一人でも多くの方に加入いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。また、そういった加入件数がふえることによりまして、先ほど御紹介ありましたこの基盤を活用いたしましたシステムにつきましても、その目的が生きてくるものと考えております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） どういうんですか、4,000件を確かに市の目標の一つとしてもいいんですが、それから先はそのタネットの目標としてやってもらわんちゃいけないわけですよ。だから、4,000件をクリアした、だったらもう市から離れて、タネット独自でやってもらわんと、いつまでも税金を使ってるというわけにいかんでしょう。私はそれを言いたいんです。そのために、やはり今のタネット自体が先行投資して、本当に今言った、どういんですか、安心生活支援システム、これをシミュレートした形でこうようなんもできますよ、ああいうのもできますよということをテレビを通じて努力してもらおう、これがタネットの姿勢じゃないんですか。私は早くそこから手を切って、ひとり立ちしていただいて、我々市側としては8割を何とかしろと、どんどんどんどんプッシュすることが私は必要だと思うんです。いかがなものでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長、答弁。

情報化推進室長（平田康宏君） 失礼いたします。

議員先ほどおっしゃられたとおり、当然市としてもサービス運営事業者タネットさんにつきましても、良質なサービス提供を求めてまいるということは当然でございます。現在、各種番組を放送されていらっしゃいますが、さらなる番組内容の充実、それが当然加入者増、事業収支の面でプラスになっていくということもございますので、その点は十分取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） それじゃあ、こういったところやはり何が目的か、最終的には安心

生活支援システム構築なんだと。きちっとした本当に役に立つ今のケーブルネット体制、これを構築していただきたい。これがやはり一般市民が望むことではないかと思います。多額な予算を計上して取り組んでやるんなら、最終的な目標はやはりそういったところをじっと見据えておいていただきたい、こう思います。

さて、その中でまだいろいろあるんですが、これ言ったってもうしょうがないような気もいたしますんで、ざざっと触れましたFM放送ですね、これあたりも今の震災から考えてみたら本当に地域情報が、あるいは防災無線システムというんですか、そういったことをにらんだ上においても、私はこっちのほうが有効じゃないかなというふうには思っております。とにかくFM放送、ラジオだったら車を運転してても、あるいは農作業をしてても、あるいは工場で加工しとってても、ずっと流れているんですね。でも、ケーブルテレビというのはスイッチを押してそれを見ないと見れないんですね。そうした中で、どっちが緊急的に対応できるか、これはもうだれもが考えてもすぐわかることじゃないかと思います。実際、これは例えば2号線おりて、あるいは高速道路おりて竹原近くになってきたら、竹原FM放送と流れたら、それ皆さんほっとしますよ、竹原市民の人たちが。あるいは、そこを通られる一般的な人たちも、ああ竹原は竹原FM放送あるんだと、あるいは例えば船でレジャーを楽しんでいる人たちがこの近辺に来たら、竹原FM放送きっちり入るぞ。それは大崎にしてもしかりだと思います。すべての情報はそういったところを、いろいろしながら、何かをしながら聞けるのがラジオであり、電波であり、そして災害時一番早く復旧できるのがラジオ局であり、電源がなくても聞けるのがラジオであり、そういうふうなことを考えたとき、今東広島市でももう取り組んだような話は伺ってますけども、やはり竹原、今後の一つの課題として取り組んでいく必要があるんじゃないかと考えるわけですが、いかがなものでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 情報化推進室長、答弁。

情報化推進室長（平田康宏君） 失礼いたします。

コミュニティーFM放送の御質問でございます。コミュニティーFMにつきましては、先ほど議員からお話がありましたように、災害時等においてその役割が注目されていると。このたびの東日本大震災でも役割が注目を浴びているというところでもあります。それで、防災情報、市民への情報発信ということでございますが、こういったコミュニティーFM放送を始めまして、情報施策の一つとして、これからの多様なニーズへの対応ということもございます。今後本市といたしましても、さらに調査研究はしてまいりたいと考え

ております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） ぜひこの件も前向きに進めていただきたいと思います。

さて、最後の市職員の人材育成についてということでございますが、どういうんですか、どうも私一般企業をやってますと、そうやって人を育てるということに関して、これは時間がかかるなというのをもう身につまされて思っております。もちろん、市の職員の方にもやはりそういった部門はございますでしょうし、実際に伺ったところさまざまな建築士の免許であるとか、そういったものを取得されてる方もおられると。そういう意味では心強いなというところがあるわけなんですけど、ただ、どういうんですか、その業務に当たって、1年、2年でまた業務が変わってしまうというのは、この4月の人事異動で見まして、ええっていう感じを思ったわけなんです。やっぱり我々一般企業と違って市役所の中、あるいは官庁の中、これが普通なんかなというふうな、ちょっと疑問を呈したわけでございます。この間の委員会においても質問したら、ちょっと待ってください、要するに新しく赴任した人は資料がわからないから、ちょっと待ってくださいと逃げちゃうんですね。けども、去年、おとしからずっと続けておられる人はすぐぽんと回答が返ってくる。やはり、聞かれたことにすぐ返ってくるということは、絶対これから必要だと思うんですね。それをちょっと待ってください、資料そろえますって言ってたんじゃおかしいし、ましてやその部署について1年足らずの人だったらもう本当にそれしかできないんだろうと思うんですよね。過去の資料を出してこいと言っても、やっぱり出てこないんですよ。でも、2年、3年やっておられる人だったら、ああこのときこういうふうな資料、こういうふうないきさつがあってこうなんですよとすぐその場で返ってくる。そういった即答体制ができるというのも、やはり考えていただきたい。

もう一つはここにいろんな研修会をされてるようでございますけども、もう一つはリーダーシップの研修会、人としての研修、これも取り組んでいただきたい。やはり部下をどういうふうにいたわっていくか、あるいはどういうふうな部下を成長させていくか、あるいは接客対応をどうするか、やはり市職員はホスピタリティー精神というのを持たなくちゃいけないと、私はこう思うわけなんですけど、いかがなものでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 失礼いたします。

職員の人材育成に関する御質問でございます。

まず、人事異動でございますけれども、毎年例年4月に定期的な人事異動を実施しております。人事異動につきましては、多様な職場で職務経験を積むということは、幅広い視野を持って仕事に取り組む力をつけるということとともに、またさまざまな職場で市民ニーズを的確に政策あるいは施策、事業に反映させることができる。また、課題や困難な状況に対応する力ということも養うことができるというふうに考えておりますので、そういった面からやはりそういった人事異動については適材適所ということが大前提でございますが、取り組んでまいりたいと思っております。

それから、職員の研修についてでございます。職員につきましては、人事異動に伴いまして新たな職場に行きまして、勉強を当然して、その職場職場で勉強していかなくてははいけません。日々切磋琢磨いたしまして、説明責任を果たしていくということは当然だと思っております。先ほど議員のほうから御指摘がございましたリーダーとしての研修、あるいは接遇面の研修、こういったことにも計画的に取り組んでおりますので、今年度につきましてもそういったことも計画をして、職員の人材育成ということについては取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 4番。

4番（山村道信君） 甚だ私も疲れてまいりましたので、これぐらいで締めようと思うんですが、やはり今コンプライアンスという言葉がはやっているようです。企業のコンプライアンスは何かと。要するにモラルですよね。これを踏まえて、今後の市職員の人材育成について前向きに取り組んでいただきたいと、こう思うわけでございます。答弁は必要ございません。

これで私の議席からの一般質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって山村道信君の一般質問を終結いたします。

2時30分まで休憩いたします。

午後2時13分 休憩

午後2時30分 再開

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、松本進君の登壇を許します。

11番（松本 進君） 日本共産党の松本進です。発言通告に従って一般質問を行いま

す。

まず、第1番目の質問は竹原市防災計画、地震津波対策について市長に伺います。

東日本大震災が3月11日に発生して3カ月が過ぎました。震災被害状況は、6月21日付警察庁まとめによると、死者が1万5,471人、行方不明者が7,472人。また、6月2日現在、内閣府のまとめによりますと、避難者、転居者、12万4,594人と、いまだに多くの被災者が避難所や自宅での不自由な避難生活を強いられて、あすの暮らしが見えない状況にいら立ちと不安を募らせています。被災された多くの方々に心からお見舞いを申し上げておきます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故では、収束のめどが立たないまま、住民は住みなれた土地を追われ、いつ戻れるかわからない日々を送っています。今求められているのは、地震、津波や原発事故で破壊された被災者一人一人の生活基盤を再建することです。そのために必要な支援を速やかに、かつ具体的に行うことです。政府と国会は、このために全力を集中することを強く求めておきたいと思います。

私は、東日本大震災の教訓を生かしたまちづくり、竹原市民の安全・安心を最優先にしたまちづくりを抜本的に強化、推進すべきだと考えています。

そこで、市長に質問します。

第1には、竹原市防災計画の津波対策はどのようになっていますか。2008年7月作成の竹原市防災計画震災対策編、東南海・南海地震防災対策推進計画では、竹原市は最大で震度5強、津波は3メートル程度、津波の到達時間は広島港約2時間半、福山港が約3時間半と想定されています。

津波を防ぐ防波堤等の施設整備状況と対策について伺います。

竹原市の海岸延長、その具体的な整備状況をお聞かせください。また、竹原市下水処理場の津波対策についてもあわせて伺います。

次に、津波避難対策について質問です。

避難地、避難路等を示す津波ハザードマップの作成と市民への周知徹底、避難ビルの活用具体化はどうでしょうか。津波災害を想定した避難場所の選定で、高台等地盤の高いところへの避難に30分以上の時間を要する沿岸地域等の具体的地域はどこなのか、また世帯数、対策について伺います。高齢者や障害者など、生活弱者の把握とその対策についてもお聞かせください。

従来の想定を超えるマグニチュード9規模の地震を対象に東海・東南海・南海地震、こ

の3連動の巨大地震を想定した竹原市防災計画の見直し、津波対策を早急を実施すべきと考えますが、市長の考えはどうでしょうか。

次に、竹原市耐震改修促進計画に定める公共施設耐震化の目標、実施状況、対策について伺います。さらに、民間住宅の耐震化促進の目標、実施状況、対策についてもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

2番目の大きな質問項目は、脱原発、自然エネルギーの本格的な導入について市長に伺います。

福島第一原発事故では、地震、津波によって炉心冷却装置の全電源喪失、炉心溶融、放射性物質の外部への大量放出という最悪の事態を招きました。こうした事態を想定した対策の必要性について、日本共産党は繰り返し国会などで指摘してまいりました。しかし、原子力安全・保安院も原子力安全委員長も現実には起こり得ないと答弁を繰り返してきました。

しかし、事故後の4月6日に開かれた衆議院経済産業委員会では、我が党議員の質問に対して、寺坂原子力安全・保安院長と鈴木元原子力安全・保安院長は当時の認識に甘さがあったと反省、謝罪しています。4月26日の衆議院予算委員会では、菅首相は政府の答弁や対応が間違っていたと認めました。今回の福島原発事故のように大量の放射性物質が一たび外部に放出されれば抑える手段はありません。そもそも今の原発技術は、本質的に未完成で危険と言わなければなりません。

1つ、冷却水がなくなると炉心が溶けてコントロール不能になること。放射性物質イコール死の灰を原子炉内部に閉じ込めておく絶対的、かつ安全な技術が存在していないことも明らかになりました。2つ目に、放射性廃棄物の処理方法も未確立で、使用済み核燃料はたまる一方です。6月5日付の我が党の赤旗日曜版には「核ごみ列島、たまる一方使用済み核燃料」、こういった大見出しで原子力発電所の危険性を指摘しています。

日本共産党は、政府に対して原発から撤退する政治決断を迫り、原発ゼロに向けた期限を切ったプログラムの策定を求めています。6月13日に我が党が原発からの速やかな撤退、自然エネルギーの本格的導入を国民的討論と合意を呼びかけますと党の提言を発表しております。

原発なしで夏の電力は大丈夫なのか。電力に占める原発の比率は約3割だから原発をなくしたら大変だ。こういった宣伝をされておりますけれども、これは年間の総発電量に占める割合で、原発は出力調整がきかないため、危険な原発を最優先させ、目いっぱい稼働

させてきた結果とされています。国内にある原発54基のうち、現在稼働しているのは17基。これは6月6日付です。今でも火力、水力の稼働率は4割程度です。大企業の自家発電能力約6,000万キロワットや揚水発電2,300万キロワットなどもあります。夏のピーク時発電量は十分賄える計算であります。日本でも専門家（日本環境学会会長）は、日本は山がちで急流の河川が多く森林資源は豊富で、ダムなしの中小水力発電所をつくる余地があり、太陽光も強く、海洋風力を含む莫大な風力資源があります。地熱は世界第3位の資源国です。政策によっては原発を廃止し、再生可能エネルギー中心へと切りかえることも十分可能です。

また、立命館大学大島堅一環境経済学、環境エネルギー政策論の教授は、国内にある原発を即時廃棄したとして、電力需要を3割削減すれば足够了。2009年度の発電電力量の9,254億キロワットアワーを3割カットした量は1984年の発電量に匹敵します。省電力社会への転換や風力、太陽光、バイオマス、地熱、水力など再生可能エネルギーの普及で賄うことは十分可能です。こういった意見を述べておられます。

ドイツでは、既に発電量の約16%が再生可能エネルギーです。さらに、2020年度までに35%、2050年度までに80%にする戦略的計画を掲げています。イタリアでは、原発再開の是非を問う国民投票が6月13日に行われ、原発反対が圧勝と伝えられています。

そこで、市長に質問します。

1つ、福島第一原子力発電所事故の危険性、原発安全神話の崩壊について市長はどのように認識されておりますか。

2つ目に、脱原発再生エネルギー、自然エネルギーの本格的導入について、市長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。また、石炭火力発電所の二酸化炭素排出と地球温暖化防止についてどのようにお考えでしょうか。将来、再生可能エネルギーを考えたメガ太陽光発電所の竹原市誘致など、自然エネルギーの本格的な導入を積極的に取り組む市政を推進すべきではないでしょうか。市長の御所見を求めておきます。

3点目に、竹原火力発電所（石炭燃料）の改修、（設備更新）計画の現状と課題について伺います。

1つは、現竹原火力発電所改修計画の内容と進捗状況について。2点目に、改修計画に伴う事業説明会、住民合意はどのように対応されているのか。具体的に地元説明や関係者等の説明、理解を求める取り組みを伺います。3点目に、現竹原火力発電所の大気汚染

等、人体、環境への影響調査と評価はどのようにお考えですか。以前、住民の健康調査、ぜんそくや気管支炎など呼吸器疾患の調査を実施しておりましたが、現在調査等の状況はどのようになっておりますでしょうか。

以上、壇上での質問といたします。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 松本議員の質問にお答えをいたします。2点目につきましては、副市長がお答えをいたします。

竹原市域の海岸延長は約30キロメートルあり、そのうち背後に住居等が立地するなど、防護を必要とする延長は約22キロメートルとなっております。広島県の海岸防災につきましては、従前より主に過去の台風で浸水した箇所の堤防、護岸のかさ上げなどの高潮対策を推進してまいりました。

一方、津波対策につきましては、竹原市地域防災計画において、東南海・南海地震に伴い瀬戸内海では海拔3メートル程度の津波が想定されておりますが、竹原市域の護岸につきましては津波に対して堤防、護岸の高さや安全性を確認し、耐えられる構造で整備されているところであります。

現在、竹原市域で高潮から防護が必要とされる区域内における緊急性や経済効果の高い箇所においては、海岸保全施設整備事業、河川高潮対策事業、海岸環境整備事業、維持修繕事業などにより、おおむね整備されております。

次に、竹原浄化センターの津波対策についてであります。東南海・南海地震に伴う津波の高さは海拔3メートル程度と想定されており、それより高い海拔3.5メートルで護岸及び敷地整備を行っております。また、中央制御室、受変電設備や水処理、汚泥処理などの汚水浄化に必要な主要設備は、海拔約7メートル以上で整備しております。

次に、津波避難対策についてであります。今世紀前半に発生する可能性が高いと言われている東南海・南海地震は、我が国で発生する最大級の地震であり、全国規模で見た特徴としては被害が極めて広域にわたること。津波被害が甚大なこと。時間差を置いて巨大地震が発生する可能性があることなどが上げられています。このため、これらの特徴を十分に踏まえ、防災関係機関、地域住民などさまざまな主体が連携をとって計画的かつ速やかに防災対策を推進することを基本に本市の防災計画を定めております。

国においては、このたびの東日本大震災では想定を超える大きな津波により、多くの方

が犠牲になられたことから、この震災を教訓とした地震、津波対策に関する専門調査会を中央防災会議に設置し、地震、津波被害の把握、分析や被害想定のある方などを取りまとめ、秋ごろをめどに防災基本計画の見直しを行うこととされています。

広島県においても、国の動向を注視しつつ、現行の地域防災計画を検証するプロジェクトチームを設置し、被災地に派遣した職員の報告を踏まえ、現行計画で必要な見直しを行うこととされております。

本市におきましても、災害時において広島県及び防災関係機関と連携し、迅速で効率的な応急対策がとれるよう国や県の防災計画などの修正に基づき、本市の地域防災計画の見直しや津波ハザードマップの作成について取り組んでまいりたいと考えております。

また、避難地、避難路の確保などの避難対策を検討するに当たり、高台など地盤の高い場所への避難に30分以上の時間を要する沿岸地域などにおける避難ビルの活用につきましても、この地域防災計画の見直しの中で検討してまいります。高齢者や障害者などの災害時の対応につきましては、竹原市民生委員児童委員協議会において、「災害時一人も見逃さない運動」の具体的な取り組みとして、災害時巡回票を作成し、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、障害者のいる世帯、病弱者のみの世帯などについて、常に担当地区の把握に努めているところであり、本市と連携して対象者への対応を図ることとしております。

このたびの東日本大震災を受け、災害時に対する事前準備の重要性を改めて認識したところであり、住民に対し地域の危険箇所や避難場所、避難経路の確認など、日ごろから突然の災害に備えていただくよう引き続き防災意識の高揚を図るとともに、防災対策の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、本市の耐震改修促進計画につきましては、国の方針、広島県の耐震改修促進計画に基づき、その期間を平成21年度から27年度までの7年間を目標とし、大地震発生時における建築物の倒壊等から市民の生命、身体及び財産を保護するため、新耐震基準導入以前の既存建築物の耐震化を図り、建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に促進することを目的に策定いたしました。公共施設の耐震化につきましては、多くの者が利用する市有特定建築物、避難所、広島県指定の緊急輸送道路をふさぐ建築物など、緊急度が高い施設を優先的に取り組んでおり、計画当初の耐震化率は42%でありましたが、平成22年度に実施した耐震診断の結果や補強工事により現在の耐震化率は53%で、平成27年度までに80%を目標に促進しております。なお、そのうち学校教育施設につきましては

は、計画的に耐震診断を実施し、その調査結果を踏まえ緊急性を考慮しながら、耐震化を鋭意推進してまいりたいと考えております。

次に、民間住宅の場合、現状の耐震化率は57%で、平成27年度までに80%を目標に耐震化を促進するため、平成21年9月1日から木造住宅の耐震診断補助制度を創設しておりますが、現時点では申し込みがない状況であります。なお、耐震補強工事の助成制度については、他市の状況を参考に調査研究をしているところであります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） それでは、私のほうから2点目について御答弁を申し上げます。

2点目の御質問についてであります。東日本大震災とそれに伴う大津波により、東京電力福島第一原子力発電所においては、すべての電源喪失により冷却機能を失い、炉心溶融、水素爆発など、あってはならない原子力事故を引き起こし、放射性物質を大量に放出する事態となりましたが、3カ月を経た現在においてもいまだ原子炉を制御できない状況が続き、地元住民の日常生活はもとより国民生活や産業活動に大きな混乱をもたらす事態となっております。この原子力事故により、原子力緊急事態宣言が発せられ、警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域が設定されておりますが、こうした区域の住民は県外や町を挙げての避難を余儀なくされ、平穏な日常生活や職業を奪われ、ふるさとに安心して帰ることができる日もいつになるかわからず、職業を初めとする日常生活面のみならず精神面においてもその不安と混乱は頂点に達しております。

また、放射性物質の放出による住民の被曝、飲料水や農畜水産物の汚染は、県域を超えて広域的かつ深刻な被害をもたらし、風評被害とも相まって農畜水産物のみならず観光業や商工業にも多大な損害を及ぼしております。原子力発電は、国がその安全性を全面的に保障し、立地周辺自治体への協力を得ながら推進してきた国の政策であり、その事故処理や安全対策はもとよりエネルギー施策のあり方についても国が包括的かつ最終的な責任を負うべきであり、また今回の事故の早期収束と完全な賠償及び原子力発電所等の安全対策のほか、電力確保やエネルギー施策のあり方など、国の責任と財政負担により万全の措置を講じるよう全国市長会を通じて強く要請したところであります。

再生可能エネルギーの普及拡大に向け、現在国においては新エネ導入、新技術の開発、実証研究等に対する助成や次世代送電ネットワークの整備の促進、再生可能エネルギー全量固定価格買い取り制度の導入などの施策を進めております。

また、広島県においては、太陽光発電熱利用、バイオマス発電熱利用など、再生可能エネルギーの普及促進や大規模太陽光発電の導入促進などの施策を実施及び検討されております。本市といたしましても、これら国及び県の動向を注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、石炭火力発電についてであります。近年地球環境問題に対する関心の高まりを背景に、日本の二酸化炭素排出量の約3割を石炭火力発電が占める石炭について、よりクリーンな利用が求められており、国においても石炭火力発電は、安定供給及び経済性の観点から今後とも必要不可欠なエネルギーとされておりますので、革新的な石炭ガス化技術による低炭素化を進め、二酸化炭素の排出を極力抑制しつつ、適切な活用を図っていかねばならないものと考えております。

次に、メガソーラー発電所につきましては、広島県が策定した第2次広島県地球温暖化防止地域計画において、民間事業者によるメガソーラー発電所を県内へ導入促進するため、事業者に対し意向調査や必要な支援策を検討することとなっております。本市といたしましては、国のエネルギー政策の動向や県の取り組みを注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。また、住宅用太陽光発電システム等普及事業については、今後も継続実施していきたいと考えており、学校施設等公共施設への太陽光パネルの設置については検討してまいります。

次に、竹原火力発電所の改修計画についてであります。電源開発株式会社においては、竹原火力発電所において現在稼働している出力25万キロワットの1号機及び出力35万キロワットの2号機を2020年を目途に出力60万キロワットの新1号機に設備更新することを計画し、環境影響評価に向けた準備に入ることについて昨年8月に発表されたところであり、最新設備の導入により環境負荷の低減を図るなど、地球温暖化問題等の環境面から、そして地域活性化への波及効果の面からも地元竹原市として大いに歓迎すべきことであると考えております。

その後、電源開発株式会社においては、昨年12月には今回の設備更新を進めるに当たり、環境への影響を調査、予測及び評価するための竹原火力発電所新1号機設備更新計画、環境影響評価方法書を経済産業省に届け出るとともに、同方法書の縦覧を実施したところであり、今後は縦覧において出された意見や経済産業大臣の審査を踏まえ、方法を決定した上で環境影響評価等の手続を実施し、この結果などを踏まえた事業実施がなされることとなっており、実際の工事開始は現在のところ平成26年からの予定とされております。

す。

今回の改修計画に伴う地元への説明については、事業主体である電源開発株式会社において、まずは設備更新の全体工程や環境影響評価の進め方、今回の更新に伴い環境負荷低減を目指すことなどについて、昨年の計画発表後すぐに議員の皆様へ、そして地元自治会の皆様等へ説明がなされたところであります。また、環境影響評価法等に基づき、環境影響評価方法書の縦覧も実施されたところであり、提出のあった住民の意見が考慮される手続方法となっております。

今後とも市といたしましては、電源開発株式会社に対して市民にわかりやすい丁寧な説明を行うことや広い見地から意見を求めることなど、市民の理解が得られる取り組みを行うよう要請していきたいと考えております。

以前に実施しておりました大気汚染に係る住民健康調査についてであります。市内竹原地区と忠海、高崎、福田地区の2地区で呼吸器症状調査など実施した結果、地区間での差異は見られなかったため、平成11年より住民健康調査は実施しておりません。

また、環境についての調査は、電源開発株式会社が環境追跡調査を実施しており、毎年その報告を受けておりますが、大気については環境基準に適合しており、農作物関係についても竹原火力発電所が原因と思われる影響は見られません。なお、本市及び広島県においても大気の測定を行っておりますが、いずれも環境基準に適合しております。

以上、答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） それでは、再質問をいたします。

まず、第1番目の市の防災計画についてですけれども、答弁いただきました護岸、高潮対策といいますか、この護岸についてお答えがありました。必要な海岸の防護が約22キロだという御答弁がありまして、おおむね整備というんがありましたから、もう少し具体的に、防護を22キロ整備する必要があると、そのうち現在で何キロ整備されているのかという具体的な整備の状況、それと残りは何年ぐらいの見通しになるのかという整備の見通しについて、まず1点質問いたします。

それから、2つ目には市の防災計画、私は見直しを訴えました。それはなぜかといいますと、2008年、平成20年7月に市がつくった防災計画があります。この防災計画を見ると、地震の想定、これは東南海と南海地震、この2つの地震が同時に起こって、先ほど言ったような被害はどうなんか、津波が3メートルだというような想定でありました。

それで、今この東日本大震災を受けて防災の見直しと言われているのは、その2つの地震に加えて東海地震、この3つが連動して起こった場合の想定、防災計画を見直す必要があるということを今言われておるわけですね。

ですから、先ほど言った私の3メートル想定で護岸の整備状況もありましたし、見直しという点でここを確認しておきたいのは、3つの地震が起こった場合はマグニチュード9の想定が予測されておりまして、この場合の津波の高さといいますか、これ新聞報道では今の想定のおよそ1.5倍から2倍、この津波対策が必要だと言われておりまして、仮に2倍としますと6メートルの津波対策が必要になるということで、今の市が整備している3メートルでは足りないということになるかと思うんですね。それで、1カ所たしか下水処理場の主要施設が7メートルという対策をとられておるようですけども、それに匹敵するような護岸の整備、津波対策が必要ではないかということで、これは一朝一夕にはいきませんが、私が確認したいのは、防災計画の見直しというのは現行の津波が3メートルで対策をとられている。今度新たに見直しというのは、マグニチュード9と、3つの東海地震、東南海地震、南海地震、この3つが連動して起こった場合の津波対策としては現在想定のおよそ1.5倍から2倍、こういった対策を考えるというふうに理解してよいのかどうか、その防災対策の見直しの基本的なところですから、2点目として伺っておきたい。

それから、3点目として、先ほど答弁漏れになるかと思いますが、私、避難場所のことについて伺いました。この3年前の東南海地震の防災計画では、地震が起こった場合、高い場所に避難しなくてはならない。30分以上の時間を要する沿岸地域をどこかと私は伺いました。改めてこれはちょっと答弁漏れですので、地震が起こった場合、竹原市内の沿岸部で高いところへ避難するのに30分以上の時間を要する沿岸地域とは一体どこなのかと。その対象地域を明確にお答え願いたいと、その対象人数ですね。こういった人を対象にしているのか、そういった実態の把握ですね。とりわけ、高齢者や弱者、こういった避難するのに介助が必要な人の実態を把握しておかないと間に合わないと思うんですね。ですから、名簿は整備されているんでしょうけども、再質問として高い場所への避難、30分以上かかる沿岸地域とは一体どこなのかと。その対象世帯人数についても2回目の質問といたします。

議長（脇本茂紀君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） まず、1点目の御質問でございますが、護岸の整備率につきましては、背後に守る施設があり施設が必要である区域、先ほど市長からの答弁でもござい

ましたように、約22キロメートルであり、そのうち護岸線にある企業あるいは事業所を除いた公共で整備する区域は約18.6キロとなっております。整備済みまた整備中の区間は約16.6キロとなっており、整備率はおおむね90%と考えております。残りの区間約2キロにつきましては民有護岸となっており、民有護岸につきましては護岸用地を寄附行為でお願いしているところではありますが、一部区間において御協力が得られない箇所があり、未整備となっております。この区間につきましては、引き続き協力が得られるよう広島県と連携をしながら取り組んでまいります。

そして、2点目の護岸の高さでございますが、竹原市域の護岸の高さにつきましては、海拔3.5メートルで現在整備を行っており、現時点での竹原市の防災計画で想定される3メートルよりも50センチ高くなっております。

津波対策につきましては、東南海・南海地震に伴い瀬戸内海では海拔3メートル程度の津波が予想されておりますが、この数値はあくまで東日本大震災が起こる前の数値で想定されるものであり、このたび東日本大震災では想定を超える津波が発生しており、この震災を教訓とした国の中央防災会議と県の防災会議において地域の地震の被害想定や津波対策など見直しを行うこととなっております。

また、津波の高さであります。これにつきましては竹原市域での津波の高さは約60センチと想定されております。津波の高さをあらわすには津波の起こる前の平常水位から津波が発生したときの最大の高さの差を津波の高さと言っておまして、先ほどの6メートルの津波が来るということではありますが、津波自体の高さにつきましては竹原市域では約60センチとなっております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 失礼いたします。

地域防災計画の見直しの質問についてお答えをさせていただきます。

今、建設課長も申し上げましたように、国、県のほうで秋ごろをめどに見直しされるということでございます。その見直しにおくれないように、本市といたしましてもこのたびの大震災を教訓にした地域防災計画を見直してまいりたいというふうに考えております。

それから、避難場所の件でございますが、現在の計画でございますけれども県の地震被害想定調査に基づきまして、津波による浸水の想定というものをやっているところではありますが、本市域の護岸及び河川の堤防が機能した場合におきましては、浸水が想定されてい

ないということになっておりますので、仮に東南海・南海地震によりまして津波が発生したという場合におきましては津波の到達時間は広島港へは約2時間半、福山港へは約3時間半というふうに見込んでおります。したがって、そういった場合におきましても避難する時間は十分にあるということから、今のところ避難する地域につきましては定めておりません。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） ちょっとわかりにくかったんは、現在の津波の想定に基づく護岸の改修というのは伺いました。それで、新たに再質問として伺ったのは、3つが連動した、想定した場合ですね、現在は3メートルの津波が来るよと。今度は、3つが連動した場合はその1.5倍から2倍。2倍、簡単に言えば6メートルの津波が来る。と言え、全部の海岸がもうちょっと無理ですよ、だれが考えても。ですから、そういった実態は我々知っておかなくてはいけないし、もう30年以内に高い確率で来るということが想定されているわけで、この二、三年で全部護岸を整備しなさいと。それはできるわけではないんですけども、現実には知って対策をとるということは必要だと思うんですね。それで、特にそういった私が確認したのは、要するに3つの地震の想定が津波では現行の2倍の分だから、わかりやすく6メートルの対策をとるような考え方をするんだと。それどうなんですかということの確認を求めておきたい。

それから、避難所の避難場所の問題、はっきり言って今の想定では3メートルの想定をして護岸も整備して、沿岸部の津波避難の対策は、どこに逃げるかと今は検討されていないということがありました。今想定されているのは早急に護岸も計画的に整備する必要があるんですけども、まずはやっぱり整備されてなかったらどっかへ逃げなくてはいけないという面では、例えばあしたあさって来るかわかりませんが、30年以内に来ることは確実なわけですからね、科学的に見て。

ですから、そらあした来るかというたら間に合いませんけれども、可能なやっぱり避難所の検討なり、さっき言うた6メートルが来る、それだったら2時間かかるから大丈夫だというだけでいいのかどうかということをおは投げかけたんですよね。だから、その被害の想定ではもっと早く来るかもわからないし。ということでは、高台への避難を想定される6メートルが来た場合、想定される浸水地域はどうなんかということ、まずはじゃあ逃げる分はどこへ逃げるかという分は研究できるんじゃないかということ、今やっ

てないのが現実ですから、今度の被害想定をしてぜひこういう緊急にできる、まず高台へ逃げることだと。その分の実態把握と対策は早急にしていただきたいと、この点どうでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 1点目の質問で、3つの地震が連動して起きた場合ということでございますが、先ほどの国の中央防災会議、また県の防災会議におきましては、海溝型、プレート型の大規模地震が起きたときの検討の中に、この3つの地震が起きて連動したときの発生した状況も見直しの中に含まれております。また、この結果を国また県の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 失礼いたします。

今、議員おっしゃられましたように、御指摘ございましたように、地震あるいは津波はいつどこで起きるかわかりません。したがって、震災対策、津波対策で重要なことは、ふだんからの心構えと申しますか、地震が起きた場合の迅速な避難ということをおふだんから考えておくということは大変重要なことと認識をいたしております。その上で、やはり避難場所というのは、日ごろから例えば家族の中であるいは地域で話し合っておくということ。あるいは気象情報ですとか、防災情報のそういった収集をどのようにするか。あるいは地震あるいは災害によりましては、規模等で避難経路というのも変わってくる場合もございますので、そういったあらゆることを想定していち早く避難をしていくということは大切なことと考えております。今、御指摘のありました東海地震、東南海・南海地震、これは3連動ということになりますと、想定を超えるような大きな地震ということは我々も理解できるわけございまして、今後そういった国の見直しについて情報収集を行いまして地域防災計画の中で見直しを図ってまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 基本的なところなんでちょっと確認しておきたいのは、現在市がつくっている、3年前につくった被害想定では3メートルが来ると。これは2つの地震が連動した場合ですね。ほで、私が今質問してるのは、今の学者とかいろいろやってるんは防災計画の見直しですね。これは具体的に基準は国からの指示があるんでしょうけれ

ども、今度は津波で言えば、このマグニチュード9に想定するような地震が3つが連動した場合は起こると、想定できると。その場合の津波が何ぼ来るかというたら今の1.5倍から2倍の津波が来るというのが想定されている。検討されているわけですよね。ですから、最大値なんですけれども、あの3メートルよりは倍じゃったら6メートルだと。ここまではやっぱり想定してなくてはいけない。こういった護岸の対策をとるんが一番ベターだと。

しかし、これ30年の間に、あしたからすぐできるわけないから、そういった実態は知って、そういった見直しをやって一番重要なところから対策をとると。これが道理だと思っんですね。ですから、2倍の津波が来るというのは今度の3連動での地震の想定ですから。だから、私はここを確認しとるわけですね。その場合、緊急にできることとしては、護岸の整備は時間がかかるけれども、まず逃げることは大切だと。だから、その想定はあしたからでも研究してから、例えば6メートルが来る。しかし、高台のところはまあ大丈夫だということでは置いて、それでつかるところはどっかへ逃げてもらうというような研究して市民に徹底するというような、それはちょっと時間がかかりますよね、そこだけでもね。だから、それはやっぱり緊急課題として、6メートルが今度は3連動で、あした来たら間に合わないけども、3連動が来る想定で6メートルの波が来る。これに対応できるような避難所を緊急に検討しようじゃないかというぐらいはやっぱり一言あってもいいんじゃないかと思うんですが、どうですか。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） まず、今現在の震災前の地域防災計画に盛り込まれた地震想定と申しますのは、東南海・南海地震の2連動ということです。それに伴って先ほど申し上げましたのは、現段階における津波の対策としては、津波の大きさを言いますと、海拔3メートルという言い方をさせていただいたのは護岸の今の堤防の高さが海拔3.5メートルでありますという言い方。それに対して津波の大きさは、海拔で言うと3メートルに達しますということなんで、津波そのものの大きさが3メートルではありません。津波そのものの大きさをいけば広島県で言いますと、広島市周辺がおおよそ1メートル、竹原で言いますとおおよそ60センチという想定を現段階での東南海・南海地震における地域防災計画にはそういうように書かれております。

それに対して、今、松本議員が言われたのは、今回の東日本大震災を受けて国の中央防災会議、いわゆる政府ですよね、政府が今現在中央防災会議がこの4月でそれぞれ専門調

査会、これ学識経験者等入っておりますが、そこらあたりで今この秋ごろを目安に最終的な結論を出そうという今会議をされております。その中で、先日の20日ですか、読売新聞のほうで、沿岸自治体の国の具体策について早く提示をしてほしいという県知事の要請がございました。そこらあたりが現段階において学者のほうから東南海・南海に加えて今回は東海地震を入れた、いわゆる3連動の地震、これを予想しようではないかというようなことになりまして、それについては2連動よりも3連動のほうが被害想定は大きくなるだろうと。そういうことなんですよね。だから、その中で今途中段階で1.5倍から2倍というようなことも言われてますが、先ほど申し上げましたのは、6メートルというのは3メートルの津波の大きさに対して掛けるの2ではないということを確認をさせていただきたい。そこだけは理解していただきたいということであります。

(「1メートル20でええいうことじゃわ」「中央防災会議も松本議員が言ような方向で行きようが。逃げ道を確保しようという方向で議論しよう」と呼ぶ者あり)

議長(脇本茂紀君) 質問者、答弁者が発言してください。

11番。

11番(松本進君) ちょっとあの3メートルという説明自体が難しいもので、わかりやすい分は、これは……

(「こんがらがらあ」と呼ぶ者あり)

いやいや、こんがらがったらいけんから一本化したために、この防災計画には3メートルって書いてあるんですよ。これは間違いありません。だから、それに対するこんがらがるのもありますけど、要するに3メートルに対して想定が2倍じゃったら6メートルという意味で私は言ってるわけですね。ですから、そういった対策の分は必要だということで、今の3メートルのときは護岸の整備が対応できるようにしてるかもしれないけど、要するに今度の3連動のマグニチュード9で津波が1.5倍か2倍来たら越えたりするのは間違いのないわけで、だからその場合の避難しなくてはいけないところはきちとつかんで、さっき言った高台へ逃げるようなね。

(「60センチじゃ言よう」と呼ぶ者あり)

いやいや、そりゃ今の2連動は60センチ。

(「2連動で60センチ」と呼ぶ者あり)

ほじゃけん、この分で言うたらせめて1メートル20は越えるわけよね。さっき言った6メートルいるんはね、ちょっとこん中の分を書いてあったからそういうてわかりやすうに言うたわけであって……

(「うそを言ようるか調べて……」と呼ぶ者あり)

そうじゃない。ここの3メートルのあれじゃ。ここに書いてある。

議長(脇本茂紀君) 質問をしてください。

11番(松本 進君) ですから、そういった1.2メートルでもいいんですが、そういう場合だったら越えて逃げる場合は確保しなくてはいけないわけでしょ。ですから、その護岸ができるまでは早急にその地域を調査して高台に逃げるっていうのがまず第一ですから。そこはどうかということだけは、やっぱり対応していただきたいと。

それから、いろいろこの数字の問題でこんがらがったらいけないんで、次に行きますけれども、確かにそういう今の想定ではつかるといことが出てくるというのは間違いないわけですから、その対策を求めておきたいと。

それから、この地震にかかわって耐震診断の問題がるこれまでも同僚議員からも出されました。一つ私が気になるのは、このハザードマップを見ても、市がつくったハザードマップを見て避難所の問題で、この学校施設の問題があるんですけども、ここで見ると例えば竹原小学校の体育館ですよ、これは地震のときに避難してくださいよと、そういう避難所になってます。このハザードマップを見たらね。

それで、私が疑問に思うのは、市が今耐震促進計画でやっているのは震度6強ですよ。それとさっき言ったこの防災の分では5でしょう。だから、その震度5の分で、私はどうも気になるのは、確認したいのはこの避難所で竹原小学校の体育館は地震のときに避難所になりますよと。避難してくださいよと。耐震設計でいうたら6強で倒壊のおそれがあるところへ、何でここに避難さすようなハザードマップつくるんかなと。だから、私は教育施設の耐震化の問題で、逃げたけどもつぶれてその2次被害といいますかね、そういうことが起こるようなところを避難所に指定していいのかということの一つの例として言いました。ここの見直しは、やっぱりきちっとしておいてきょうあったような学校施設の体育館、特に避難所、順位はあるんでしょうけども整備する必要があるんじゃないか。ここのハザードマップでは、地震の避難所になってる。一つの例でちょっと聞きますけど、ここはなぜこうなっているのか。市の耐震改修促進計画では、6強でつぶれる、倒れるおそれがあるんじゃないかっていうこととの関係を答弁してくださいよ。

議長（脇本茂紀君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 失礼いたします。

避難所についてお答えをいたします。

避難所の選定でございますけれども、一定には周辺にがけ崩れですとか浸水等の危険がないというようなところで地域条件等も考慮いたしまして市内の小・中学校の体育館を初めとしまして、公民館やコミュニティーセンターなどの公共施設を指定をしております。すべての避難所があらゆる災害に適合した施設ではないということから、災害時に避難所を開設するという場合には、災害の状況ですとか立地条件、収容人員、あるいは避難所までの安全なルートの確保というようなことも考慮いたしまして、また施設そのものの安全性ということも考慮して開設をするということが必要じゃないかと考えております。避難所の見直しということでございますけれども、施設の状況ですとか地理条件などを考慮して常に適否というものは検証する必要があるというふうに考えておりますので、今後必要な見直しということにつきましては検討してまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 私が聞いたのは、もうちょっと再質問になりますけれども、今想定されている市が耐震改修計画というの震度6強ですよ。新基準に基づいて震度6強のところを公共施設としてつくと。それ以下のところは早く直そうと。直してほしいというんが原則のはずです。ですから、新耐震基準から見たらこの竹原市の小学校の体育館は危ないんじゃないかと。そういったところを何で避難所にするんかということをやっともう一回確認してくださいね。だから、これ見たら地震があつてここへ避難してもええんかって思いますよ、だれもが。これパソコンに載つとるハザードマップですからね。地震があつたら、ほいじゃあつこにすぐ逃げればいいと、避難所になつとるから。逃げたけども6以上来たらつぶれるよということだったら問題があるんじゃないですか、何ぼ何じや言っても。だから、私は、6強ではつぶれるような、倒壊のおそれがあるような体育館は、竹原小学校の体育館は避難所として指定したらいかんという考えですけど、それはどうなんでしょうか。丸という、オーケーという理由はどうなんでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 総務部長、答弁。

総務部長（今榮敏彦君） 現在、防災対策という意味で言いますと、いわゆる耐震改修促進計画の推進そのもののこれは一つの防災対策というふうに位置づけられると考えており

ます。その中で、議員御指摘の学校施設について、非耐震の建物が判明してきているというのも事実でございます。そういう中で、今回の大震災により被害想定というものがさらにまた変更されようとしております。当然危険な施設を避難所に指定するという点については矛盾があるというふうに考えておりますので、その点については、耐震改修促進計画の推進の中で整理することとあわせて避難所の指定というものは毎年度変更というものはききますが、先ほど総務課長が答弁を申し上げましたとおり、災害時の状況に応じて、その災害に応じた避難所の指定というものは可能というふうに考えておりますので、特に震災の場合は豪雨災害と違いあらかじめその避難所に逃げておくというようなことは想定できませんというようなことを考えながら、避難所の指定ということについて改めて見直しの中で検討させていただきたいと思っております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） ちょっとわかりにくいですけど、要するに震度6では倒壊のおそれがあると。そこの竹小の体育館をね、避難指定してることは即刻やっぱり改善すべきだっていうことは指摘しておきたいし、それと教育委員会に一言確認しておきたいのは、学校施設の耐震化の問題も質問しました。その鋭意努力はしたいというんがあるけれども、これは市長部局と教育委員会の分でさっき一つの小学校体育館の例を言いました。だから、避難所にもなってる、子供の教育の場にもなっているという面では、その優先順位を上げてやっぱり対応していくということをする必要があると思っておりますし、それで気になるのは実施計画がないんですよね。3カ年でやる、何カ年でやるということが全く計画にないんですよね。あればちょっと私が抜かしておるんでしょうからお示しいただきたいんですが。私は実施計画がなぜつけれないのかと。実施計画というのは、財政の裏づけが要るということですからね。財政の裏づけがあって3カ年、5カ年でやろうという意味での実施計画、なぜつけれないのか。早急につくるというちょっと教育委員会なり市長なりの御答弁をいただきたい。

議長（脇本茂紀君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 学校耐震化の計画ということでございますけども、学校施設の耐震化の重要性につきましても十分認識しているということでございます。これまでの取り組みとして、今耐震診断を実施をしております。この耐震診断の実施結果に基づいて、今後緊急性等判断しながら今年度耐震改修の計画を作成していきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 同じような答弁で、やっぱり計画にないことは、市民が市はこう言って本気でやってくれるんだなということにはならないと思うんで、ぜひ財政の裏づけのある教育施設の耐震化、ぜひこの裏づけを持って対応していただくことを重ねて指摘しておきたいと。

それから、時間もありませんから次の脱原発、自然エネルギーの問題について質問に移りたいと思います。

ここは答弁漏れがありますので、ぜひこの原子力にかかわって国策が大きい比重を占めているのはわかっているんですけども、けさのテレビでもやっておりましたが、滋賀県の県知事とか山形県知事がもうはっきりと脱原発なんだと。近隣との関係で脱原発を明確にされておりました。ですから、そこはやっぱり市長としてこの原子力の問題を、私が壇上で聞いたのは、市長として今のこの事故が起こって3カ月以上たった現状を踏まえて先ほど私は壇上で指摘しました。原子力のこの事故を収束させる見通しが立っていないわけですよ。なぜそういった、私は我が党としては原子力そのもの、発電所そのものの未完成な技術の問題を指摘して国会などでも対応をしております。

しかし、国が安全だ安全だと言ってきてこういった事故が起こったわけですよ。それで、やっぱり真剣に考えていかななくてはいけない。国が安全宣言を出してまた再稼働したいというところを各原発で言ってますけども、多くの原発のところの再稼働は待ってくれと。安全性がやっぱり担保されてないのにオーケーするわけにいかんというんがいろんな知事が今出てきてますよね。さっき言った脱原発もはっきり明確に示されています。

ですから、ぜひここは市長にお尋ねしたい。今のこの福島の、国は何重にも防護しているから、今回の事態の起こるようなことは絶対はないと。安全だと繰り返し何十年も言ってきたんですね。しかし、結果としてこういうことが起こった。福島第一原発事故が起こった、この事態を見て市長は原子力発電所の危険性をどう思うのかと。安全、安全って言ってきた。私は安全神話が崩壊したとはっきり言いましたけれども、このことの安全性の問題を市長は今現時点でどう思っているかということぜひやっぱり私は確認しておきたいんですね。

それで、確認するとき、これはちょっとよその外国の例の分でドイツが言ったものを一言だけ紹介して質問にしますけども、これはドイツが脱原発から今度自然エネルギーへの転換ということが報道されております。ここではドイツのメルケル首相の演説という要旨

をちょっと紹介したいんですけども、日本のような高度な技術力ですら原子力の危険は確実に制御できないという事実を我々は福島の事態から認めざるを得ないと。それから、このメルケル首相も次に言ってるんですね。私は、福島以前には原子力の残存リスクを容認していたと。高い安全基準を持つ高度技術では、日本のことでしょうけども、高度技術国ではおおよそこうした事故は起こらないと確信していたんだと。しかし、事故は現実には起こった。だから、私は今の原子力の認識を、この人は去年のところでは継続して原子力は必要だと言ってたのが福島の原発事故を見て危ない、これはいかんということで脱原発を決意したことが今ここに書かれています。この事故というのは、一たんこういった福島原発事故ですね、制御できない事態が起こったわけですけども、それは現実には起こるのであり、一たび起こればその結果は空間的にも時間的にも極めて深刻かつ広範に被害が広がると。危険がはるかに広がっている。他のいろんなすべてのエネルギー源がありますけど、他のすべてのエネルギー源が持つ危険性をはるかに上回る危険性なんだということはこのドイツの首相が脱原発での政策転換するときの演説がありました。私は、こういったものを見ていろいろやっぱり信じたけれども、今の現実見てどうなんかと。これはやっぱり市長は、市民の命を守る最高責任者として竹原市に原発ができるという意味ではないんですけども、そういう話はないけれども、危ないかどうかはぜひ判断する必要がある。そこはこの危険性の問題、安全神話の問題、答弁漏れですので改めて聞いておきたいというふうに思います。

議長（脇本茂紀君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 先ほど答弁をさせていただきましたように、国がその安全を全面的に保障し、立地周辺自治体の協力を得ながら、この原子力発電は国の政策であるわけでございます。

したがって、今回の事故につきましては、早期収束と安全に対する検証をしていただきたいわけでございますし、これからもこの原子力発電所の安全対策は十分な担保の中で進めなければいけないし、その安全性の措置を講じていただくことが各全国の市町村においても要望されておまして、これを我々も含めて全国市長会が政府に対して申し入れをさせていただきとるところでございます。そういった意味で、今後におけるエネルギー政策におきましても安全第一の政策を国に要望しております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 私が今ドイツのメルケル首相の例を言って、日本のような高度な

技術で今回のようなこの事態はあり得ないと確信してたって言うんですね。本人も原発の推進のほうもやっていた。しかし、今3カ月たっただれが見ても原子炉の熱崩壊というんですかね、冷却機能を安定的に冷却するという、これが今収束の大きなめどでしょうし、放射能を外部に漏らさない、ここが収束のポイントになるんでしょうけど、ここのめどが立ってないんですね、3カ月たっても。それで被害の状況は、答弁もあったような市の認識でしょうけども、私は国任せではいけないと思うんですね。だれが見てもさっき言ったいろいろ議会の意見書なんかは凍結とか、原発に対する例えばこの中国の上関原発の近隣の市町村も凍結とか反対の意見を出してますよ。きょうの新聞では、上関町長も基本的には推進は維持という見出しで、原発のない町も想定するんだというような中国新聞の見出しの記事もあります。これは安全が担保されてないからなんですよ。

だから、私はやっぱり市長として今の答弁は市民に対する責任が、余りにも責任等ある答弁とは言えないと私はそう感じるんですね。ですから、こういった今の安全対策をとってきた、防護は何重にもとってきた。絶対こういうこと起こらんということ何回も言ってきたんですよ。我々は、今の原子力の技術はあらゆる事態でも冷却機能を安定的に確保できない、技術的な未確立の問題や処理後の死の灰とかね、使用済み核燃料の問題が安定的によそへ漏れないような、この技術がないということでこういった商業用の原子炉等はやっぱりまだ使うべきじゃないと。撤退すべきだということを繰り返し求めておるわけですが、しかしやっぱり市長としては、そういった実態をぜひつかんで国への安全、原発撤退と。脱原発という、ここはやっぱり対応する必要があるんじゃないかということ私是指摘しておきたい。

それから、こういったエネルギーの問題で原子力の後はどうするんかということがありますけれども、私は我々の党としてはさっき言った脱原発、この5年から10年でプログラムを持って自然エネルギーへの転換を呼びかけるということは今やっておりますけれども、それと一つは竹原の火力発電所の問題、市長御答弁がありました。大いに歓迎すべき改修計画だということが、市長の御答弁ありましたけれども、一つはCO₂を出し続けるという火力発電所の問題も課題としてあるわけですが、一つはちょっともう一回聞きたいのは、私は今脱原発というこういう機会に再生可能エネルギーあるいは自然エネルギーへの転換ということを考えるべきだと。メガソーラーっていうのは同僚議員からもいろいろ意見が出ました。私もそういう立場ではいろいろ対応してそういったメガソーラーの事業が新たな雇用にもつながるといような対応が要すると思うんですけれども、それで

なぜそこらを私は言うかという、一つは石炭にしても石油にしても資源は有限ですよ。それで、ここで今どなたか市の理事者の方で例えば石炭があと何年貯炭、埋蔵量があるよと御存じならちょっとお聞かせいただきたい。

議長（脇本茂紀君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） 石炭の埋蔵量ということで、120年程度ということで理解しております。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） ここで質問すべきかどうかわからなかったんですが、今の120年というのは正解だと私も思うんですけども、これはなぜかという、去年長浜の火力発電所で説明会があって私も行きました。そのとき私は今の時代に石炭よりは自然エネルギーへの転換を図ったらどうかということを質問しましたら、これは電源開発の担当者の方が、石炭は資源埋蔵量が122年あるんだと、石油は42年あるんだと、天然ガスは60年ありますと、ウランは100年ありますというような、これは電源開発の方の説明ですから、私もちょっと裏づけを持ってこれが正しいと言えるかどうかまでは確信持てませんが、一つの専門家という方々が石炭が120年あるからこれを有効に使いたいという意味で説明があったと思うんですね。それで、私はこれもやっぱり、120年先まで心配すなということになるのか、私が言いたいのは今のうちにいろんな、さっき言った太陽光とかいろんな地熱とか風力、潮力とかね。いろいろやっぱり可能な自然エネルギー、今からいろんな調査研究して対応すべきではないかということをお願いしたかったんですね。

それで、こういった自然エネルギーの埋蔵量というのは物すごい膨大なエネルギーがあってまだ技術的にもいろいろ研究は要るんでしょうけども、こういった自然エネルギーに切りかえるという事態はもう待たないといえますかね。あと100年だから我々の先の先の時代ですけれども、資源が100年掘ったらもうないわけですからね、石炭は。だから、我々はその100年先のことは知らんよというふうなことでもいいのかなと。我々としては、やっぱり国策かもしれないけれども、行政としてもこういった意見を発信して太陽光のメガソーラーができるんならそれを推進するとか、水力のエネルギーを有効活用できる、これの対応ができるならそういった再生可能エネルギー、資源エネルギーを我々としても市としても意見をすべきじゃないかなということをお願いしたいと思うんですね。

それで、特に火力発電所の問題で私と市長の意見は違うんですけども、この火力発電所の問題で気になるのは、市の竹原の環境というんが毎年出されています。それで、火力発電所の石炭を燃やすわけですから大気に与える影響が出てます。それで、ここに書いてあるのは、降下ばいじんは環境基準が設定されていないと。この21ページにありますね。だから、その降下ばいじんについては基準そのものがないから、健康はもちろんがばっと出たら息苦しくなるというんがわかりますけれども、環境基準がないから健康へのいい悪いという意味での影響そのものが基準値がないんですね。それから、大気汚染といいますか、窒素酸化物とか22ページに書いてあるのは窒素酸化物は人の健康に有害ですと。だから、環境基準が設定されていますということで窒素酸化物もこの電発から出ます。

それで、さっき地域の2カ所の竹原等、健康調査をやったんですけども、平成11年にやめたというんがありました。この資料を見ると降下ばいじんでは、ちょっと時間もありませんけど、23ページの窒素酸化物ですね、これ資料によることなんですけれども、敷地でずっと調査してますけども、発電所の敷地内でのこの窒素酸化物の排出量と旧田万里小学校のところでも調査している旧田万里小学校が発電所の3倍の基準値というか排出基準数値になってるわけですね。ですから、近くだけずっと調査してきたんでしょうけれども、なぜこういう健康調査をやめたのか、私はそこを聞きたいんですね。ただ、答弁の方は竹原と福田、長浜のその差が見られなかったというだけであって、一つもこういったこれに窒素酸化物が排出される降下ばいじんがある、そういったことの影響は何ひとつ触れてないんですね。ですから、私はあえてこの調査をなぜしなかったのか、即刻やっぱり引き続き健康調査はやる必要があるというふうに指摘をしたいんですけども、市長のほうとしてやめた理由とか、やる必要がないとかそういったことの意味を質問したいというふうに思います。

議長（脇本茂紀君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） まず、健康調査にかかわっての御質問でございます。大気にかかわっての質問でございますけども、まず大気につきましては先ほど議員御指摘のように、降下ばいじんについては環境基準が設けられてない等、基準を設けられてない部分もございます。まず、この環境基準を定めている部分については、汚染物質に人の健康を守るために維持することが望ましい環境上の水準ということで、環境基準が設けられております。議員御指摘の健康調査につきましては、昭和48年より健康調査につい

て対象は竹原、忠海、高崎、答弁で申し上げましたように福田の地区で実施しておりました。しかし、大気汚染の人体への影響につきましては、先ほど議員が言われました国が定めた環境基準内であれば、当然人体に対する健康は維持されるということでありまして、あわせていわゆる地区間の差異が見られなかったということで平成11年より実証していないという状況でありますので、あくまでも健康について無視した取り組みということではありませぬので、そのための環境基準が設けられ環境基準の範囲内、また……

（「早う締めんにゃ時間経過で」と呼ぶ者あり）

ということで、健康は維持されるものということで実施を11年度よりやめているという状況でありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって松本進君の一般質問を終結いたします。

明6月23日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後4時00分 散会